

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月30日

【事業年度】 第24期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 ブリッジインターナショナルグループ株式会社
(旧会社名 ブリッジインターナショナル株式会社)

【英訳名】 BRIDGE International Group Corp.
(旧英訳名 BRIDGE International Corp.)
(注)2025年10月1日付で持株会社体制へ移行したことにともない、
同日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 吉田 融正

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号

【電話番号】 03-5787-3030(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 大島 太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号

【電話番号】 03-5787-3030(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 大島 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,593,733	6,707,745	7,020,660	8,615,418	8,564,871
経常利益 (千円)	649,691	886,868	916,864	998,303	865,946
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	493,342	594,233	644,200	661,855	536,407
包括利益 (千円)	492,232	594,802	644,838	658,062	534,205
純資産額 (千円)	2,941,977	3,539,166	4,161,810	4,396,587	4,692,986
総資産額 (千円)	4,101,943	4,646,669	5,176,678	5,987,369	5,617,072
1株当たり純資産額 (円)	792.16	949.70	1,110.35	1,216.10	1,306.79
1株当たり当期純利益 (円)	135.57	159.52	171.41	182.52	149.24
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	133.61	157.79	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.7	76.2	80.4	73.0	83.5
自己資本利益率 (%)	18.3	18.3	16.7	15.5	11.8
株価収益率 (倍)	20.03	15.72	9.40	7.79	13.54
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	905,567	716,328	677,066	957,341	491,924
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	347,902	194,847	141,880	344,455	197,001
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	112,088	110,893	29,576	617,923	346,555
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,758,185	2,168,774	2,674,383	2,669,346	2,617,714
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	558 (115)	579 (129)	618 (158)	695 (140)	722 (97)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第22期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の権利行使期間満了に伴い潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高及び営業収益 (千円)	4,105,709	4,697,129	4,867,558	5,283,917	4,319,101
経常利益 (千円)	479,201	569,185	571,365	626,991	356,334
当期純利益 (千円)	301,335	386,021	411,463	421,552	224,259
資本金 (千円)	543,520	544,804	552,000	552,000	552,000
発行済株式総数 (株)	3,714,200	3,727,000	3,768,600	3,768,600	3,768,600
純資産額 (千円)	2,760,024	3,149,001	3,538,908	3,508,477	3,419,396
総資産額 (千円)	3,629,868	4,000,895	4,383,918	4,377,026	3,858,900
1株当たり純資産額 (円)	743.16	845.00	944.16	975.97	952.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	(-)	(17.50)	(42.50)
1株当たり当期純利益 (円)	82.81	103.62	109.48	116.25	62.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	81.61	102.50	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	78.7	80.8	80.2	88.6
自己資本利益率 (%)	11.6	13.1	11.6	12.0	6.5
株価収益率 (倍)	32.80	24.20	14.72	12.22	32.39
配当性向 (%)			32.0	30.1	136.2
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	502 (104)	522 (117)	552 (142)	600 (121)	525 (75)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	110.8 (112.7)	102.3 (110.0)	67.2 (141.1)	60.8 (169.9)	88.8 (213.2)
最高株価 (円)	3,300	2,729	2,929	1,772	2,125
最低株価 (円)	1,720	1,615	1,406	1,180	1,400

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第22期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の権利行使期間満了に伴い潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第21期以前の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月1日までは東京証券取引所(マザーズ)、2022年4月4日以降は東京証券取引所(グロース)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
2002年1月	東京都世田谷区駒沢において、法人営業の課題を解決する事業の運営を目的として資本金3,000万円にて当社設立
2003年10月	本社所在地を東京都世田谷区若林に移転
2004年12月	「BS 7799-2:2002」及び国内規格「ISMS認証基準Ver.2.0」を同時に取得
2005年8月	「プライバシーマーク」認定を取得
2007年1月	愛媛県松山市に松山事業所を開設
2007年2月	「ISO/IEC 27001:2005/JIS Q 27001:2006」の認証を取得
2009年6月	子会社としてネットフォーラム株式会社を設立
2010年6月	Webサイト閲覧行動を可視化するSalesforceCRMアドオンツール「AshiAto」の販売を開始
2011年2月	見込客の現在価値を可視化するSalesforceCRMアドオンツール「SCOBLE」の販売を開始
2012年1月	サービス名称「セールスBPOサービス」を「インサイドセールスアウトソーシングサービス」へ変更
2014年10月	インサイドセールスモデルの構築からPDCAサイクルの実践と改善を支援するクラウド型ソリューション「Funnel Navigator」の販売を開始
2014年10月	インサイドセールスに関する国際規格であるPAS8401をBSIジャパンより発行
2015年4月	子会社のネットフォーラム株式会社を吸収合併
2015年7月	見込客育成プロセスの自動化を可能にするマーケティングオートメーション「Lead Navi」の販売を開始
2015年11月	福岡県福岡市に福岡事業所を開設
2016年1月	徳島県徳島市に徳島サテライトオフィスを開設
2016年6月	徳島サテライトオフィスを拡張し、徳島事業所を開設（2025年9月閉鎖）
2017年7月	「デジタルインサイドセールス」のサービスを開始
2018年5月	インサイドセールス業務を支援するAIツール「SAIN」の販売を開始
2018年6月	静岡県沼津市及び大阪府大阪市にサテライトオフィスを開設
2018年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年7月	東京都新宿区に新宿オフィスを開設
2019年8月	神奈川県横浜市に横浜みなとみらいオフィスを開設
2020年4月	子会社としてClieXito株式会社(東京都世田谷区)を設立
2020年10月	東京都世田谷区にキャロットタワーオフィスを開設
2021年3月	法人・社会人向けの研修サービスを運営する株式会社アイ・ラーニング(東京都中央区)の全株式を取得、連結子会社化
2021年6月	クラウド型テレフォニーサービス「BIZTEL」を提供する株式会社リンクと営業支援AIソリューション「SAIN」販売パートナー契約締結
2021年10月	本社所在地をキャロットタワーオフィスに移転し、旧本社を若林オフィスと名称変更
2022年1月	ITサービス事業を運営するTK International Sdn.Bhd.(マレーシア)と、資本提携を行い、業務提携を強化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年10月	TK International Sdn.Bhd.の株式を追加取得し、同社商号をBRIDGE International Asia Sdn.Bhd.(マレーシア)に変更、非連結子会社化
2024年1月	マーケティングコンサルティングサービスを運営する2BC株式会社(東京都渋谷区)の株式を取得し、非連結子会社化
2024年2月	ネットワークインフラ事業を運営するトータルサポート株式会社(東京都品川区)の株式を取得し、連結子会社化
2024年3月	2BC株式会社(東京都渋谷区)を吸収合併(簡易・略式合併)
2025年3月	子会社商号をClieXito株式会社からブリッジプロセステクノロジー株式会社へ変更
2025年10月	持株会社体制へ移行し、商号をブリッジインターナショナルグループ株式会社へ変更
2025年10月	トータルサポート株式会社(東京都品川区)の当社保有全株式を譲渡し、連結子会社から除外

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社（ブリッジインターナショナル株式会社（注1）、ブリッジプロセステクノロジー株式会社（注2）、株式会社アイ・ラーニング）により構成されており、以下の3つの事業を通じて、B2B企業の売上成長の改革を支援しています。



インサイドセールスアウトソーシング事業（ブリッジインターナショナル株式会社）

1．インサイドセールスとは

インサイドセールスは、見込みのお客様に対して、電話やメール、オンライン会議ツールなどを活用しながら、対面せずに行う営業活動です。お客様とじっくり対話し、課題を見つけたり、解決の糸口を提案したりします。商談が具体的な段階に進んだら、フィールドセールス（訪問営業）担当に引き継ぎます。この方法は、訪問の手間を省けるため効率的です。また、営業活動のデータを収集・分析し、すぐに次の営業活動に活かすことができます。地理的な制約がないため、日本全国のお客様を対象にできるのも大きな魅力です。

2．アウトソーシングサービス

当社では、2002年からインサイドセールスのアウトソーシングサービスを提供しています。当時は、営業のプロセスを分担するという考え方は一般的ではありませんでした。私たちはお客様のマーケティングや営業活動に合わせ、適切なモデルを提案し、専門的なスキルを持つスタッフが業務を遂行します。短期的な成果を目指すテレマーケティングとは異なり、じっくりとおお客様の課題やニーズを理解し、長期的な信頼関係を築くことを重視しています。サービスは月額定額で提供し、お客様の営業チームの一員のような形で支援します。

3．ビジネスモデル

月額定額モデルの業務委託契約によるサービスを提供しています。高い成果を継続的に残すことで、業界内でも高単価でのサービス提供を維持しています。また、広告宣伝費などの一時的費用ではなく、売上貢献の重要なパートナーとして位置付けられているため、取引は数年にわたる継続がほとんどであり、売上の9割以上は既存顧客が占める安定したストックビジネスです。

4．競争優位性

法人営業のプロセス分業の考えがなかった2002年からサービスを提供しています。米国をはじめとするグローバルIT企業の最先端のインサイドセールスを日本に持ち込み、日本の営業慣行に合わせてアレンジした上で、標準モデルを確立しました。20年以上にわたり外資ITをはじめとする様々な企業の営業支援を行ってきた豊富なノウハウとナレッジがあります。日本の法人営業スタイルを熟知し、ITの幅広い知識を持ったインサイドセールスを担う人材が500名超在籍する企業は類を見ないと自負しています。

インサイドセールス（Inside Sales）とは



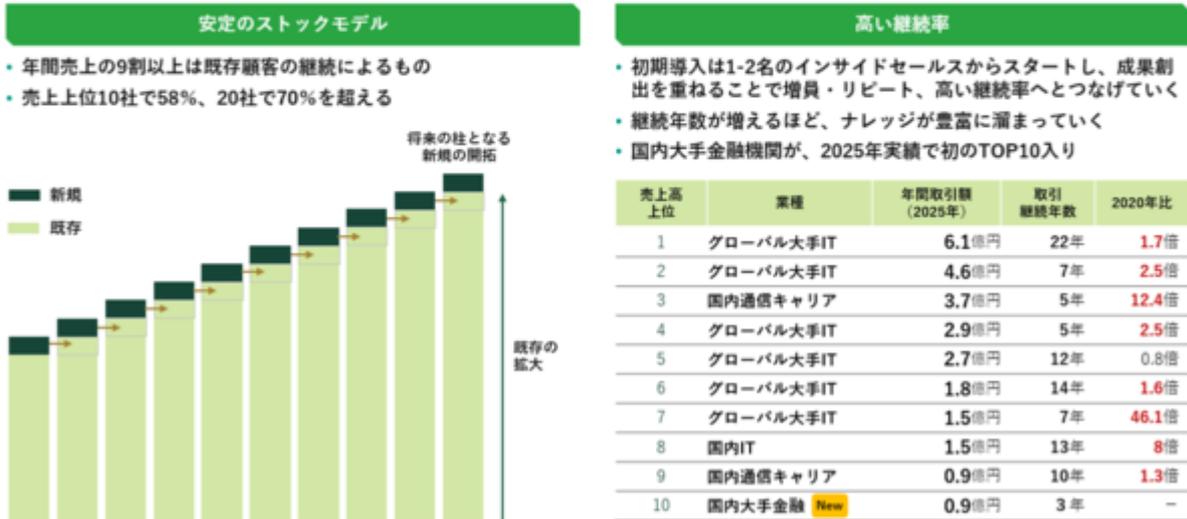
インサイドセールスは、従来型の訪問営業を非対面の営業活動と分業することで営業の効率化・生産性の向上を図るセールス手法
主力のインサイドセールスアウトソーシング事業は高品質なサービス提供により、継続年数が長く、高単価を維持



インサイドセールスアウトソーシングサービスの特長



成果創出を重ねることで高い継続率を維持し安定のストック型ビジネスを実現



プロセス・テクノロジー事業（ブリッジプロセステクノロジー株式会社）

1. 事業内容

プロセス・テクノロジー事業では、AIをはじめとする最新テックを活用した革新的なソリューションを提供しています。企業が売上を伸ばすには、データに基づいた的確な戦略と、それを実行する「仕組み」が必要です。私たちは、AIをはじめとする最新テクノロジーを駆使し、企業のマーケティングや営業活動を強力にサポートします。

具体的には、こんな課題を抱える企業様を支援しています。

- 膨大なデータ分析を効率化し、営業やマーケティングに活かしたい
- 最新の営業・マーケティング手法を導入し、売上を飛躍的に伸ばしたい
- 業務効率化を実現し、限られたリソースで最大の成果を上げたい

(1) コンサルティングサービス

企業が抱えるマーケティングや営業の課題を整理し、それぞれのビジネスモデルに合った戦略と一緒に考えます。また、インサイドセールス導入時の体制づくりや業務設計も支援します。

(2) システムソリューション

営業やマーケティング部門で使うクラウドシステムであるSFA(注3)、CRM(注4)などの構築を支援しています。特に「Salesforce」の導入支援は20年の豊富な実績があります。

(3) オペレーション支援

営業活動の情報をデジタル化し、分析結果を次に活かすための支援も行っています。様々なツールを駆使し、営業やマーケティング活動を支えるオペレーションを提供します。

2. ビジネスモデル

コンサルティングサービスは短期間で成果を追求するフロー型ビジネスですが、システムソリューションやオペレーション支援は、長期的に継続するストック型ビジネスへシフトしています。

AIをはじめとする最新テクノロジーを提供する企業とアライアンスを組み、顧客の売上成長をワンストップで提供します。

3. 競争優位性

現在、多くの企業が営業支援ツールを導入していますが、うまく使いこなせず、成果に結びついていないケースも多く見られます。当社はインサイドセールスアウトソーシングのパイオニアとして、長年蓄積した知識を活かし、それぞれのお客様に最適な仕組みやツールの選定、運用支援を行うことで、確かな成果をお届けしています。

プロセス・テクノロジー事業 事業概要
BRIDGE INTERNATIONAL 株式会社

事業基盤であるSalesforceビジネスの更なる成長および
インサイドセールスにおけるAIオファリングモデルを新規成長領域と位置づけ

	マーケティング	インサイドセールス	フィールドセールス	カスタマーサクセス	
新規成長領域	 <p>メール自動送付</p>	 <p>AI活用オファリングモデル</p>	 <p>高談話ログの自動登録</p>		<ul style="list-style-type: none"> インサイドセールスアウトソーシング事業のノウハウ・ナレッジを生かし、内製化している企業向けのオファリングを開発 架電リストの自動リストアップ、スクリプト/メールの自動生成などを提供 今期後半からの売上拡大を目指す
基盤領域	<p>Salesforceビジネス</p> <p>SI開発・導入支援/Salesforce基盤の自社開発製品/ SalesforceAIエージェントの実装/他システムとの連携</p>				<ul style="list-style-type: none"> 2004年よりSalesforceパートナーとして実績多数 Salesforce基盤の自社開発製品を複数保有
	Salesforce関連 でのお取引 263社	Salesforce 新規構築 168社	Salesforce 運用支援 99社	Salesforce 追加開発 94社	
	<p>小型カスタマイズ案件への集中</p> <p>大型案件は大手SIer等へ集約される動きが加速する中、当社は需要が旺盛な「機動的な小型カスタマイズ」へ注力。100%一次請けのため高い収益率を確保</p>		<p>AI活用による生産性向上</p> <p>要件定義から実装まで、開発プロセス全般に生成AIを積極活用し、生産性向上を図る。コスト競争力を強化し、小型案件でも安定した利益を生み出す体制を目指す</p>		

2026/2月時点

研修事業（株式会社アイ・ラーニング）

1．事業内容

株式会社アイ・ラーニングは、企業向けにデジタル人材の育成研修を提供しています。デジタル人材という「プログラミングスキル保持者」というイメージを持たれるかもしれませんが、私たちが目指しているのはデジタル技術を活用し、会社の成長や業務の効率化に貢献できる力を持つ人材の育成です。少子高齢化の進行に伴い、企業は生産性向上や業務の効率化が求められる時代を迎えています。AIをはじめとする最新テクノロジーを“活用”するスキルはますます重要になり、“人”に求められるスキルは高度化しています。アイ・ラーニングでは、デジタルスキルに加え、ビジネススキルにも注力し、デジタルとビジネスの両面から人材育成を支援できる点が特徴です。

同社の強みは、各企業のニーズに応じてカリキュラムを柔軟にカスタマイズし、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう支援する点です。さらに、長期的な企業成長を見据え、企業と共に人材育成計画を立案します。その過程で交流会などのコミュニティ活動も活用し、次世代リーダーの育成にも取り組んでいます。30年以上にわたる経験と実績を活かし、豊富な研修プログラムを提供するだけでなく、急速に進化するテクノロジーにも対応するため、新興企業との連携も積極的に推進しています。これにより、法人企業が真に求める人材育成サービスを提供し続けています。

2．ビジネスモデル

国内随一のIBM製品研修をはじめとするITスキルはもちろんのことDX（注5）推進スキル、ビジネススキルも含めた幅広いコースを提供しています。公開講座、e-ラーニング、サブスクラーニングなど多様なスタイルから選べるオープン研修のほか、1社専用のプライベート研修としてカリキュラムのカスタマイズやオーダーメイドまで、企業のニーズに合わせてご提案します。

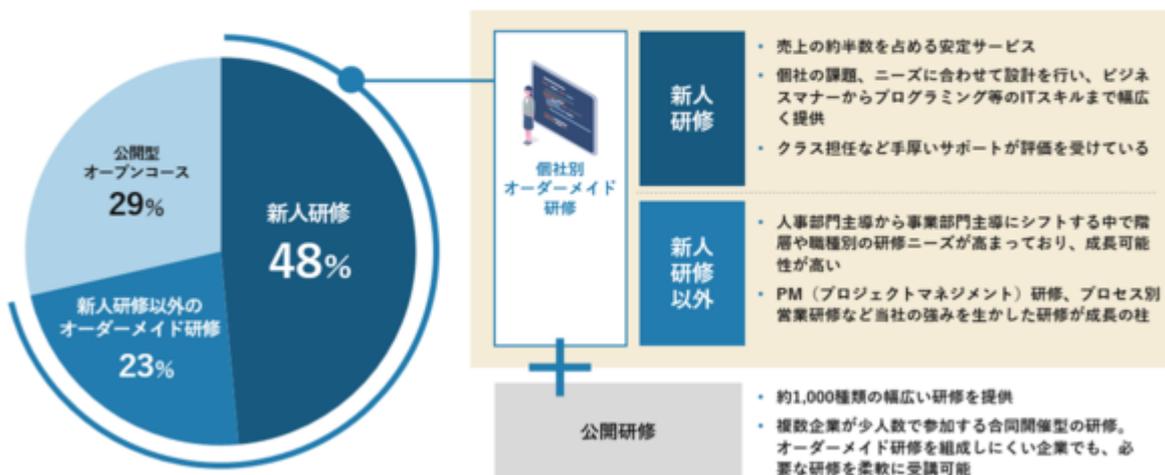
3．競争優位性

市場ポーションの一番大きい新卒研修の売上が4割を占めています。そこから年次に合わせた階層別研修や、IT、ビジネス、営業研修など幅広いビジネススキルの研修を網羅的に提供することができます。各分野で豊富な経験と実績を持つ講師陣が活躍しています。お客様先の社内講師の方からもご好評をいただくなど、ハイレベルな研修をご提供しています。

研修事業の特徴



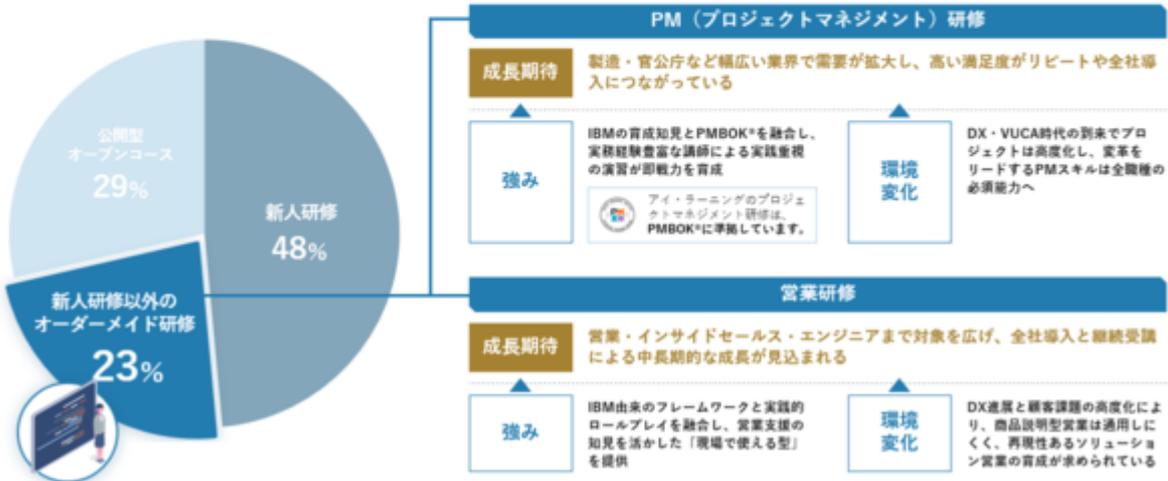
研修事業は、個別オーダーメイド研修と、公開型オープンコースがあり
 新人研修（オーダーメイド研修）が売上の約半分を占め、豊富な実績を誇る



※2025年度売上実績

研修事業 成長方針

FY26は新人研修を皮切りに、他のオーダーメイド研修の拡販に注力
特にPM研修、プロセス別営業研修の2サービスを成長の柱とし、新規拡大を目指す



©2025年売上実績

グループの強み

BRIDGEグループの強み



ブリッジインターナショナルグループは、以下の強みを活かして
 “B2B企業の売上成長”の改革を支援します



用語解説

- (注1) ブリッジインターナショナル株式会社は、2025年10月1日の持株会社体制への移行にともない、同日付で設立し、当社のインサイドセールスアウトソーシング事業を新設分割により承継しております。
- (注2) ブリッジプロセステクノロジー株式会社は、2025年3月1日付でClieXito株式会社から商号変更を行いました。また、当社のプロセス・テクノロジー事業を10月1日付で吸収分割により承継しています。
- (注3) SFA(Sales Force Automation)とは、企業で営業活動を支援して効率化させるために使用される情報システムを指します。営業案件の管理や進捗状況の可視化に重点を置いたツール。営業活動の記録や分析を行い、営業の効率を向上させます。
- (注4) CRM(Customer Relationship Management)とは、企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための情報システムを指します。営業だけでなく、マーケティングやサポート部門でも活用されます。
- (注5) DX(Digital Transformation)とは、デジタル技術を活用し、ビジネスモデルや業務プロセスを変革することを指します。これにより、企業の競争力向上や新たな価値創出が期待されます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ブリッジインターナショナル(株)(注1,5)	東京都世田谷区	40	インサイドセールスの導入/活動の支援・アウトソーシングサービスの提供	100.0	経営指導、業務受託、システム・什器備品の貸与等のサービス提供 役員の兼務
(連結子会社) ブリッジプロセステクノロジー(株)(注2)	東京都世田谷区	30	CRM(注3)/DX/CS/マーケティング・営業戦略やインサイドセールス導入のコンサルティング業	100.0	経営指導、業務受託、システム・什器備品の貸与等のサービス提供 役員の兼務
(連結子会社) (株)アイ・ラーニング(注6)	東京都中央区	35	各種研修コースの企画・開発・実施・コンサルティング 研修関連の付帯サービス提供	100.0	経営指導 役員の兼務

(注) 1. ブリッジインターナショナル(株)は、ブリッジインターナショナルグループ(株)の持株会社体制への移行にともなう新設分割により、2025年10月1日に設立されました。

2. ClieXito(株)は、2025年3月1日付でブリッジプロセステクノロジー(株)に商号変更しております。

3. CRM(Customer Relationship Management)とは、企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための経営戦略/手法

4. トータルサポート株式会社は2025年10月31日に全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外しております。

5. ブリッジインターナショナル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,177百万円

(2) 経常利益 152百万円

(3) 当期純利益 79百万円

(4) 純資産額 534百万円

(5) 総資産額 1,366百万円

6. (株)アイ・ラーニングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 2,387百万円

(2) 経常利益 265百万円

(3) 当期純利益 170百万円

(4) 純資産額 1,069百万円

(5) 総資産額 1,312百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
インサイドセールスアウトソーシング事業	560	(91)
プロセス・テクノロジー事業	32	(0)
コンサルティングサービス	7	(0)
システムソリューションサービス	25	(0)
研修事業	81	(2)
全社(共通)	49	(4)
合計	722	(97)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属している従業員であります。

3. 当連結会計年度中にトータルサポート株式会社を連結子会社から除外したため、プロセス・テクノロジー事業のうち22名、及び全社(共通)のうち5名が減少しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
525 (75)	37.3	6.7	3,961

2025年12月31日現在

サービスの名称	従業員数(人)
インサイドセールスアウトソーシング事業	465 (70)
プロセス・テクノロジー事業	13 (0)
コンサルティングサービス	4 (0)
システムソリューションサービス	9 (0)
全社(共通)	47 (5)
合計	525 (75)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 使用人数の減少は、2025年10月1日付の持株会社体制移行に伴い、従業員の子会社への転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(注) 1.			
		全労働者	正規労働者	非正規労働者	
26.9	0.0	74.6	74.9	90.8	

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象外であるため、当該連結子会社に係る記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

わたしたちブリッジインターナショナルグループは、B2B企業の売上成長に向けた改革を支援するEnd to Endのサービスを提供します。

(2) 経営戦略等

現在の市場環境において、営業やマーケティングの領域では、生産年齢人口の減少や雇用の流動化を背景に、営業リソースの確保が一層困難となっています。加えて、日本市場の成熟化にともない、顧客の購買行動が多様化・高度化しており、企業が持続的な売上成長を実現する難易度が高まっています。さらに、生成AIをはじめとする新しいテクノロジーの急速な進展に対し、これらを自社のビジネスモデルや営業活動に適切に活用できる専門人材の不足が、多くの企業における共通課題となっています。

このような環境下において、当社グループが提供するサービスへの需要は着実に高まっています。インサイドセールスアウトソーシングの黎明期より事業を展開し、強固な顧客基盤を構築してまいりました。現在は、高品質かつ継続性の高いインサイドセールスアウトソーシング事業、先進テクノロジーを活用したプロセス・テクノロジー事業、ならびにそれらを活用する人材を育成する研修事業の3つの事業を通じ、企業の売上成長をワンストップで支援しています。

テクノロジーが進歩する一方で、最終的な価値創出の源泉は人と人とのコミュニケーションにあります。当社はテクノロジーと人材の融合による営業高度化を支援する点を強みとし、これが当社グループの差別化要因となっています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な安定した収益確保を目指すにあたり、売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置づけております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

収益基盤の拡大

当社グループは、既存顧客との取引拡大と、新規顧客の獲得に注力し、収益基盤を強化してまいります。一方で、社内業務のデジタル化や、グループ全体でのリソース共有を進め、固定費及び運営コストの効率化を図ります。これにより持続可能な収益性向上を実現してまいります。

(インサイドセールスアウトソーシング事業)

当社連結子会社「ブリッジインターナショナル株式会社」が提供するインサイドセールスアウトソーシングサービスは、既存顧客が売上の9割以上を占め、高い継続率を誇ります。そのため、より高品質で安定したサービスの提供を行い既存顧客の維持・拡大に努めます。また、将来の顧客基盤を支えるために、外資IT、国内IT、通信、金融業界を注力業界と定め、大型の新規顧客の獲得にも注力してまいります。

（プロセス・テクノロジー事業）

当社連結子会社「ブリッジプロセステクノロジー株式会社」は、企業の営業・マーケティング部門向けに営業生産性の最大化をするため、営業活動のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支援するコンサルティングサービスを提供し、法人営業改革の提言を行うことに注力してまいります。

また、AIをはじめとする最新テクノロジーを活かした営業支援を構築から運用までワンストップで提供し、顧客の売上成長を支援してまいります。

（研修事業）

当社連結子会社「株式会社アイ・ラーニング」は、従来領域であるIT事業者のエンジニア人材育成の研修コンテンツを維持・拡大すると同時に、経済産業省が推奨する、リスクリングに対応した非エンジニア人材向けに研修コンテンツを強化し、社内のDX人材育成、アジャイル体制の構築など、IT事業者・エンジニア以外の新たな顧客獲得・拡大を行ってまいります。

安定的な人材確保

インサイドセールスアウトソーシング事業においては、人材獲得競争激化により、タイムリー且つ安定的な人材確保が困難な状況が続いております。このような環境のもと、前連結会計年度から引き続き、新卒及び中途採用の強化を継続しております。

また、AIの活用による業務効率化及び付加価値向上を推進し、未経験人材の早期戦力化ならびにマネジメント業務の効率化を通じて、人材確保基盤の強化を図ってまいります。

ITネットワークの安全性確保

当社グループは、通信・インターネットを活用して顧客にサービスを提供しており、ITネットワークシステムの安定稼働の確保は必要不可欠です。また、リモートワークをはじめとする柔軟な働き方を取り入れております。そのため、サービスを安定的に提供できるよう、顧客社数の増加や社員の就業スタイルにあわせたサーバー増設等の設備投資を継続的に行い、より効率的且つ強固なITシステム稼働環境を構築していくことに取組んでおります。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理

当社グループが継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレートガバナンス・コードに基づき、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

社会課題の複雑化や価値観の多様化が進む中、企業には、環境(Environment)、社会(Social)及びガバナンス(Governance)を重視したサステナビリティ経営の重要性が一層高まっているものと認識しております。

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に資することが、当社グループの持続的な成長につながり、ひいては社会の持続的な発展に寄与するものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、株主、お客様、従業員、地域社会及びその他のステークホルダーからの信頼に応え、企業価値を持続的に向上させ、社会の持続的な発展に寄与するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。

サステナビリティに関する重要な方針及び取組については、経営会議において審議の上、取締役会に報告され、取締役会において監督を行っております。

コーポレート・ガバナンスの詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

(2) 戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針は、人的資本を価値創造の源泉と位置付け、その強化及び最適化を継続的に図ることで、持続的な成長を実現することを目的としております。

一般的な経営戦略については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営戦略等」を参照ください。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、以下の取組を通じて、人材力の強化及び組織の人的資本の最適化を図っております。

1. 採用

優秀な人材を確保するため、適切な採用チャネルの活用及び求職者の能力・経験に基づく公正な選考を行っております。

2. 育成・教育

従業員が継続的に成長できるよう、社内研修及び外部研修等の教育機会を提供し、専門性及びスキルの向上を支援しております。

3. 評価

業績評価制度を通じて、従業員のパフォーマンスを適切に評価し、目標の明確化及び成長を促す仕組みを構築しております。

4. 報酬

従業員の貢献に対して、公正かつ市場水準を考慮した報酬制度を整備しております。

5. 離職防止

従業員満足度の向上を図るとともに、ワークライフバランス及びキャリア形成の支援に取り組んでおります。

6. 組織文化

従業員が共通の目標及びミッションを共有し、企業理念に基づいた行動が取れるよう、健全な企業文化の醸成に努めております。

(3) リスク管理

当社グループは、事業環境の変化にともなう各種リスクを認識しており、リスクの全社的な統括管理を経営企画本部が担っております。

主要なリスクについては、定期的開催される経営会議においてモニタリング、評価及び分析を行い、その内容を取締役に報告し、適切な対応を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、当社グループが持続的な成長を目指すにあたっては人的資本の最適化が重要であり上記の人材育成及び社内環境整備に関する方針及び戦略の進捗を定量的に把握するため、以下の指標を設定しております。

指標	2024年度実績	2025年度目標	2025年度実績	2026年度目標
1. 人材数	695	722	722	750
2. 離職率	7.0 %	9.0 %	10.9 %	9.5 %
3. 女性人材率	64.1 %	70.0 %	67.9 %	69.0 %
4. 従業員の平均在籍期間	6.1 年	6.0 年	6.7 年	6.8 年

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業経営環境に関するリスクの変化について

当社グループは、企業の法人営業課題に特化し各種サービスを提供しております。現在は、就業人口の減少、雇用の流動化といった労働環境の変化による顧客企業の営業やマーケティング及び人材育成関連への投資マインドの上昇を背景として事業を拡大しておりますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドが減退するような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループのインサイドセールスアウトソーシングサービスは、B to B アウトバウンド市場に属しています。当社グループは、先行者メリットを活かし顧客数を伸長するとともに顧客のニーズに合ったサービスの開発を行うことで優位性を高めております。しかしながら、大小様々な競合が存在することから、参入障壁は著しく高いものとはいえ、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され価格競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規サービスについて

当社グループは、法人営業支援を中心としたサービスの業容拡大を目的として、今後もサービスの多様化や新規サービスへの取り組みを進めていく方針です。そのため、人材の採用、教育、システム開発費等の追加的な支出が発生する場合や、サービス内容の多様化や新規サービスが計画のとおりに移行しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新への対応について

生成AIなどの台頭により、全産業にて業務の効率化や自動化が進んでおります。当社グループにおいても、インサイドセールスアウトソーシング事業では、インサイドセールスの顧客コンタクト方法が従来の電話中心から生成AIなど最新テクノロジーの活用による自動化、効率化の追求を目指しておりますが、技術革新において当社グループが予期しない急激な変化がありその対応が遅れた場合や、新技術に対応するために当初予定していなかったシステムへの投資が必要になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。プロセス・テクノロジー事業においても同様に提供するCRM、SFA、MA、SEA等の競争環境の急激な変化によっては事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) システムトラブルによるリスクについて

当社グループの各種サービスは、通信設備を通じて提供しており、サービスの保守、運用、管理は通信ネットワークに依存しております。各種サービスの安定的な提供のためのサーバー設備の増強や情報セキュリティ責任者が適切なセキュリティ手段を講じることにより外部からの不正アクセスの回避等を行っておりますが、以下のシステム障害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス提供コンピュータシステムへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって当該コンピュータシステム及び周辺システムがダウンした場合。

コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合。

従業員の過誤等によって、当社グループの提供サービスのプログラムが書き換えられることや、重要なデータが削除された際、事態に適切に対応できずに信頼失墜や損害賠償による損失が生じた場合。

(6) 特定人物への依存について

代表取締役会長兼CEOである吉田融正は、当社の創業者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしています。当社グループは、吉田融正に過度に依存しない経営体制を整備するため、取締役会における役員間の相互の情報共有や事業部制の導入による経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により吉田融正が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の採用、育成について

今後の業容拡大を図る中で、各サービスにおいて人材の採用、及びその維持は不可欠であると認識しております。また日本におけるインサイドセールス経験者の数は未だ限定的であり、入社後の社内における研修実施、育成を積極的かつ継続的に進めております。しかしながら、人材獲得競争が激化し、優秀な人材の採用が困難となる場合や在職している人材の大量の社外流出が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するために情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しておりますが、このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信頼の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の拡大を図るうえでコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するために十分な体制を構築していると考えておりますが、未だ成長途上にあり、今後の事業運営及び事業拡大に対応するために、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じた場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権の侵害におけるリスクについて

当社グループは、会社名及び提供しているサービスの名称について商標登録申請をしております。また、第三者の知的財産権の侵害の可能性については、社内規程に基づき顧問弁護士等を通じて事前調査を行い対応しております。しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産を侵害した場合、当社グループへの損害賠償請求やロイヤルティの支払い要求、使用差止め請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

当社グループが提供するサービスにおいて顧客の情報資産が格納されるサーバーは、日本国内において2拠点以上で管理することでリスクを分散させておりますが、データセンターやその周辺のネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 配当政策に関するリスク

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、業績・財務状況及び事業環境等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら中長期的な視点から、財務体質の強化と持続的な事業拡大の投資を目的とした内部留保の充実のために、配当を減少させるもしくは実施しない可能性があります。

(13) 契約不適合責任及び品質保証引当金に関するリスク

システムの不具合について

当社グループは、システムソリューションのサービスを実施するためのシステムの開発・提供をしておりますが、顧客の検収後にシステムの不具合(いわゆるバグ)等が発見される場合があります。当社グループにおきましては、品質管理の国際標準であるISO27001の認証を取得して、品質管理の徹底を図り、不具合等の発生防止に努めておりますが、それでもなお、製品に不具合等が発見された場合には、補修作業にともなう費用の増加、信用の低下、損害賠償などの要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

製品の不具合の可能性について

一般にソフトウェア製品の高度化及び複雑化により、完全に不具合を解消することは不可能といわれております。そこで、顧客によるシステム運用段階で発生する不具合への対応を見込んでおりますが、想定以上の規模の不具合や当社グループの過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、当社グループの信用力の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、個人消費の底堅さや雇用情勢の改善などを背景に緩やかに持ち直しましたが、米国による関税措置の再強化、地政学的リスクの高まり、ならびに為替・資源価格の不安定な動きにより、企業収益や家計負担に対する下押し圧力が継続しており、景気の持続的な回復にはなお不確実性をともなう状況が続いています。

当社グループを取り巻く事業環境もいくつかの重要な変化が見られます。まず、生産年齢人口の減少にともない、企業は営業組織の生産性向上を迫られています。この課題から、売上成長を支援するサービスのニーズが高まっています。また、日本市場の成熟化により、消費者の購買行動は多様化・高度化し、企業が持続的な売上成長を実現することが一段と難しくなっています。さらに、生成AIなど新しいテクノロジーの進化が進む中で、企業は自社のビジネスモデルや営業活動に適した技術を十分に活用できず、専門人材の不足も深刻な課題です。こうした環境変化の中、当社グループが提供するビジネス支援の重要性はますます高まっています。

このような環境のもと、当社グループはそれぞれの事業拡大に注力した結果、当連結会計年度の売上高は、8,564百万円(前年同期比0.6%減)、営業利益は873百万円(同8.1%減)、経常利益は865百万円(同13.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は536百万円(同19.0%減)となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。保有していたトータルサポート株式会社の株式(51.7%)を2025年10月31日付で株式譲渡し、第4四半期は連結の範囲から除外しています。そのためプロセス・テクノロジー事業においては、計画を大きく下回る結果となりました。

(インサイドセールスアウトソーシング事業)

インサイドセールスアウトソーシング事業は、既存顧客からの売上が年間売上全体の9割以上を占める、安定したストック型ビジネスです。高い成果を持続的に提供することで、業界内でも高単価でのサービス提供を維持しております。

当連結会計年度では、今後の更なる成長に向けた管理部門の強化や、インサイドセールス活動の高付加価値化と効率化を目指したAI活用などに積極的に取り組みました。また、営業活動においては、限られたリソースでの成果最大化の観点から、大手金融機関やIT企業など、大型案件獲得にシフトし、翌期以降の拡大を目指した取り組みに注力しました。

当連結会計年度におけるインサイドセールスアウトソーシング事業の売上高は、4,630百万円(前年同期比2.3%増)、セグメント利益は562百万円(同16.6%減)となりました。

(プロセス・テクノロジー事業)

企業が売上を伸ばすためには、マーケティング、セールス、カスタマーサクセスといった活動を支える「仕組み」の整備が不可欠です。業務プロセスの設計、活用するテクノロジーの選定、データ活用の方法がその重要なポイントとなります。プロセス・テクノロジー事業では、AIなど最新テクノロジーを活用しながら、これらの仕組みを構築から運用までサポートするサービスを提供しております。

2025年10月31日付で、ネットワークサービスを提供していたトータルサポート株式会社の株式(51.7%)を譲渡し、連結の範囲から除外しました。生成AI、AIエージェント等の急速な発展により、売上成長支援での需要が特に加速しており、事業ポートフォリオ見直しの一環として、経営資源を集中することを決断したものであります。

このような環境下で、当連結会計年度におけるプロセス・テクノロジー事業の売上高は、1,552百万円(前年同期比13.6%減)、セグメント利益については92百万円(前年同期はセグメント損失19百万円)となりました。

(研修事業)

研修事業では、新卒研修が売上の約4割を占め、当連結会計年度も好調に推移した結果、新卒研修で初めて10億円の売上を達成しました。顧客は主にIT企業であり、新卒研修を起点に、階層別研修やIT、ビジネス、営業スキル研修など、多様なカリキュラムを包括的に提供しております。

また、DX推進リーダー人材向け研修や、既存社員の能力向上を目的としたリスキリング強化研修など、個別のニーズに応じたカスタマイズ研修も積極的に展開しております。

このような環境下で、当連結会計年度における研修事業の売上高は、2,381百万円(前年同期比4.0%増)、セグメント利益は、267百万円(同9.4%減)となりました。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,434百万円となり、前連結会計年度末に比べ180百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が58百万円、商品が144百万円減少したこと及び仕掛品が30百万円増加したことを要因としたものであります。

当連結会計年度末における固定資産は1,182百万円となり、前連結会計年度末に比べ190百万円の減少となりました。これは主に、ソフトウェアが67百万円、建物附属設備が44百万円、差入保証金が39百万円及びのれんが27百万円減少したことを要因としたものであります。

これらの結果、総資産は5,617百万円となり、前連結会計年度末の5,987百万円から370百万円の減少となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は900百万円となり、前連結会計年度末に比べ385百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が91百万円、未払金が76百万円、契約負債が63百万円、買掛金が62百万円、1年内返済予定の長期借入金が51百万円及び短期借入金が50百万円減少したことを要因としたものであります。

当連結会計年度末における固定負債は23百万円となり、前連結会計年度末に比べ281百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金が282百万円減少したことを要因としたものであります。

これらの結果、負債合計は924百万円となり、前連結会計年度末の1,590百万円から666百万円の減少となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は4,692百万円となり、前連結会計年度末の4,396百万円から296百万円の増加となりました。これは主に、配当金の配当により215百万円減少したものの、当連結会計年度に親会社株主に帰属する当期純利益536百万円を計上したことにより利益剰余金が321百万円増加したことを要因としたものであります。

この結果、自己資本比率は83.5%(前連結会計年度末は73.0%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ51百万円減少(前年同期比1.9%減)し、2,617百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、491百万円の収入(同48.6%減)となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益807百万円、減価償却費166百万円、法人税等の支払額357百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、197百万円の支出(同42.8%減)となりました。この主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出87百万円、無形固定資産の取得による支出79百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、346百万円の支出(同43.9%減)となりました。この主な内訳は、配当金の支払額215百万円、長期借入金の返済による支出73百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(b) 受注実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、受注実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
インサイドセールスアウトソーシング事業 計	4,630,487	2.3
コンサルティングサービス	127,557	55.5
システムソリューションサービス	1,425,188	5.7
プロセス・テクノロジー事業 計	1,552,745	13.6
研 修 事 業 計	2,381,638	4.0
合計	8,564,871	0.6

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、期末日における資産・負債の数値、及び決算期における収益・費用に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在するため、見積った数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

経営成績等

(a) 財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は8,564百万円となり、前年同期に比べ50百万円減少いたしました。これは主に、2025年10月に実施したトータルサポート株式会社の株式譲渡に伴い第4四半期連結会計期間から連結除外した影響によるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は5,651百万円となり、前年同期に比べ117百万円減少いたしました。これは主に、売上高の減少に伴い商品売上原価が194百万円減少したものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は2,913百万円となり、前年同期に比べ66百万円増加いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,040百万円となり、前年同期に比べ143百万円増加いたしました。これは主に、2025年10月1日に行った持株会社体制への移行にともなう一時的な費用の増加等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は873百万円となり、前年同期に比べ76百万円減少いたしました。また、当連結会計年度の売上高営業利益率は10.2%となり、前年同期と比べ0.8%下がっております。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は11百万円となり、前年同期に比べ45百万円減少いたしました。これは主に、前連結会計年度は保険解約返戻金等により増加しておりましたが、当連結会計年度には主な営業外収益が発生しなかったためです。

当連結会計年度の営業外費用は19百万円となり、前年同期に比べ10百万円増加いたしました。これは主に、支払手数料の増加等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は865百万円となり、前年同期に比べ132百万円減少いたしました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は58百万円となり、前年同期に比べ16百万円増加いたしました。これは主に、トータルサポート株式会社ののれんの減損損失によるものであります。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は536百万円となり、前年同期に比べ125百万円減少いたしました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及びシステム開発等にかかる設備投資によるものであります。当社グループの運転資金につきましては、自己資金(利益等の内部留保資金)で賄っており、資金の流動性は確保できております。また、自己資金で手当てできない場合は、金融機関からの借り入れによる資金調達となりますが、借入先・借入金額等の条件は所定の手続きにより資金調達を行うこととなります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。当社グループでは売上高及び営業利益を重要な指標としております。

当連結会計年度における売上高は前年同期に比べて50百万円減少し、8,564百万円となりました。また、営業利益は、前年同期に比べて76百万円減少し、873百万円となりました。引き続きこれらの指標について増加するよう取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化や組織体制の整備等、さまざまなリスク要因が当社グループの成長や経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループは、常に新技術の動向や市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保育成し、顧客ニーズを満たす製品・サービスを提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図ってまいります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは今後も拡大されることが予想されるIT市場において、競争優位性を確保するために、顧客企業に対して高付加価値を提供するサービスの創造に鋭意努めてまいります。また、より強固なポジションを獲得するために、開発体制及び営業体制の強化を重要な経営戦略と認識し、事業の拡大に取り組んでまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後事業を拡大し、より高品質なサービスを継続提供していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していく必要があると認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場におけるニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社グループの経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

5 【重要な契約等】

（持株会社体制への移行）

当社は、2025年2月14日、及び2025年6月4日開催の取締役会の決議に基づき、2025年10月1日付で持株会社体制へ移行し、商号をブリッジインターナショナルグループ株式会社へ変更いたしました。また、同日付で、当社のインサイドセールスアウトソーシング事業を新設分割により新設会社であるブリッジインターナショナル株式会社へ承継するとともに、プロセス・テクノロジー事業を吸収分割により当社の100%子会社であるブリッジプロセステクノロジー株式会社へ承継いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

（株式譲渡による子会社の異動）

当社は、2025年9月19日開催の取締役会において、連結子会社であるトータルサポート株式会社の当社保有株式の全てを譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

当該契約に基づき、2025年10月31日に株式譲渡を実行したことにより、同社は当社の連結子会社から除外されております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は139百万円であります。持株会社体制への移行に伴い、各事業会社が自律的に経営を行うためのインフラ及び拠点整備を重点的に行ったほか、既存事業の競争力強化を目的とした投資を実施いたしました。主な設備投資は、以下のとおりです。

[インサイドセールスアウトソーシング事業]

ITを活用した業務のDX化を目的としたインサイドセールス業務システムの構築に2百万円を投じたほか、情報セキュリティ体制の強化とクライアントニーズに応じた環境整備のため社内のレイアウト変更に1百万円を支出いたしました。

[プロセス・テクノロジー事業]

新体制下における事業会社の自律的な経営体制の確立及び業務効率の向上を目的として販売管理システムの構築に3百万円支出いたしました。

[研修事業]

サービス品質強化のため新入社員研修受講者向けの学習管理システムに27百万円を投じたほか、デジタルマーケティングの強化による新規顧客の獲得及び受注機会の最大化を目的としてWebサイトのリニューアルに15百万円を投じ、また、業務効率の向上を目的として購買システムの導入に1百万円を支出いたしました。そのほかは、事務機器等購入費用等です。

[全社・共用資産]

持株会社体制への移行に伴い、各事業会社の自律的な経営体制の確立及び業務効率の向上を目的として、社内システムの開発に22百万円、社内ネットワークの更新に13百万円を投じたほか、グループ全体のガバナンス強化及び業務環境のセキュリティ向上のため、ネットワークセキュリティ機器の入替に8百万円、社内のレイアウト変更に6百万円を投じ、また、デジタルマーケティングの強化及びIR活動の強化を目的としてWebサイトのリニューアルに5百万円を支出いたしました。そのほかは、事務機器等購入費用等です。

インサイドセールスアウトソーシング事業とプロセス・テクノロジー事業にかかる設備投資の金額は、2025年10月1日の持株会社体制への移行にともなう分社化以降に発生した事項のみを記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、 器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都世田谷区)	インサイドセールス アウトソーシング 事業 プロセス・テクノ ロジー事業	オフィス設備 業務用設備	62,449	28,298	24,698	59,381	-	357	175,184	172
松山事業所 (愛媛県松山市)	インサイドセールス アウトソーシング 事業 プロセス・テクノ ロジー事業	オフィス設備 業務用設備	57,856	12,672	-	606	-	-	71,135	120
福岡事業所 (福岡県福岡市)	インサイドセールス アウトソーシング 事業 プロセス・テクノ ロジー事業	オフィス設備 業務用設備	7,444	5,804	-	63	-	-	13,311	67
沼津サテライトオ フィス (静岡県沼津市)	インサイドセールス アウトソーシング 事業	オフィス設備	213	2,117	-	-	-	-	2,330	6
新宿オフィス (東京都新宿区)	インサイドセールス アウトソーシング 事業	オフィス設備 業務用設備	13,221	4,411	-	-	-	-	17,622	18
横浜みなとみらい オフィス (神奈川県横浜市西 区)	インサイドセールス アウトソーシング 事業	オフィス設備 業務用設備	17,082	6,993	-	71	-	-	24,146	51
若林オフィス (東京都世田谷区)	インサイドセールス アウトソーシング 事業	オフィス設備 業務用設備	1,944	3,456	-	-	-	-	5,401	80
大阪オフィス (大阪府大阪市中央 区)	インサイドセールス アウトソーシング 事業	オフィス設備	-	-	-	-	-	-	-	6

(注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及び各事業所はすべて賃借物件であり、年間賃借料の合計(共益費を含む)は、167,773千円でありま
す。

3. 2025年9月30日をもって、徳島事業所は閉鎖いたしました。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物附属 設備	工具、 器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
ブリッジインターナショナル株式会社	本社 (東京都世田谷区)	インサイドセールスアウトソーシング事業	オフィス設備 業務用設備	-	1,596	-	27,521	27,907	-	57,024	53
ブリッジプロセステクノロジー株式会社	本社 (東京都世田谷区)	プロセス・テクノロジー事業	オフィス設備 業務用設備	-	-	-	26,856	-	-	26,856	14
株式会社アイ・ラーニング	本社 (東京都中央区)	研修事業	オフィス設備 業務用設備	47,991	19,524	4,469	37,367	29,040	747	139,140	66
株式会社アイ・ラーニング	大阪事業所 (大阪府大阪市)	研修事業	オフィス設備 業務用設備	4,258	-	-	-	-	-	4,258	5

(注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及び事業所はすべて賃借物件であり、年間賃借料の合計(共益費を含む)は、67,783千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。なお、重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,768,600	3,768,600	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	3,768,600	3,768,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月28日～ 2021年12月31日 (注)1	132,000	3,714,200	4,224	543,520	4,092	415,319
2022年1月1日～ 2022年2月28日 (注)1	12,400	3,726,600	1,208	544,728	1,195	416,514
2022年12月1日～ 2022年12月31日 (注)1	400	3,727,000	75	544,804	74	416,589
2023年1月1日～ 2023年1月31日 (注)1、2	41,600	3,768,600	7,196	552,000	7,155	423,744
2025年10月1日 (注)3		3,768,600		552,000	97,806	325,938

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権は、2023年1月31日をもって権利行使期間が満了しております。

3. 資本準備金の減少は、2025年10月1日付けの会社分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	17	34	18	10	3,088	3,171	-
所有株式数 (単元)	-	2,031	1,088	785	1,049	96	32,547	37,596	9,000
所有株式数 の割合(%)	-	5.39	2.89	2.08	2.78	0.26	86.6	100	-

(注) 自己株式177,379株は、「個人その他」の1,773単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉田 融正	東京都文京区	1,199,400	33.39
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	232,500	6.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	93,700	2.60
荒川 恵介	東京都品川区	90,600	2.52
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	67,712	1.88
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	67,500	1.87
ブリッジグループ従業員持株会	東京都世田谷区太子堂4丁目1-1	55,600	1.54
清水 優樹	埼玉県川口市	50,000	1.39
曾我 健	東京都目黒区	50,000	1.39
塩澤 正枝	神奈川県横浜市西区	47,200	1.31
計		1,954,212	54.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 177,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,582,300	35,823	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,000		
発行済株式総数	3,768,600		
総株主の議決権		35,823	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が79株含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブリッジインター ナショナルグループ 株式会社	東京都世田谷区太子堂 4丁目1番1号	177,300	-	177,300	4.70
計		177,300	-	177,300	4.70

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を79株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年3月23日)での決議状況 (取得期間 2026年3月24日)	188,500(上限)	337,603,500(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	48,900	87,579,900
提出日現在の未行使割合(%)	74.0	74.0

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSNeT-3)による取得であります。

2. 当該決議に基づく自己株式の取得は、2026年3月24日をもって終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,628	72,240
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬の権利失効取得による3,585株と単元未満株式の買い取りによる43株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己 株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	177,379	-	177,379	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化及び事業の効率化と継続的な拡大展開を実現させるための資金として、有効に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当等の決議は取締役会決議により行うことが可能と定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年8月13日 取締役会決議	152	42.5
2026年3月27日 定時株主総会決議	152	42.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社は社会の構成員であるとの認識に立ち、経営の透明性を確保し、株主・取引先・社員・地域社会等あらゆるステークホルダーとの信頼関係を一層強化しつつ、企業価値の向上と持続的かつ健全な成長を成し遂げ、B2B企業の売上成長支援を通じて社会に貢献することがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると考えております。

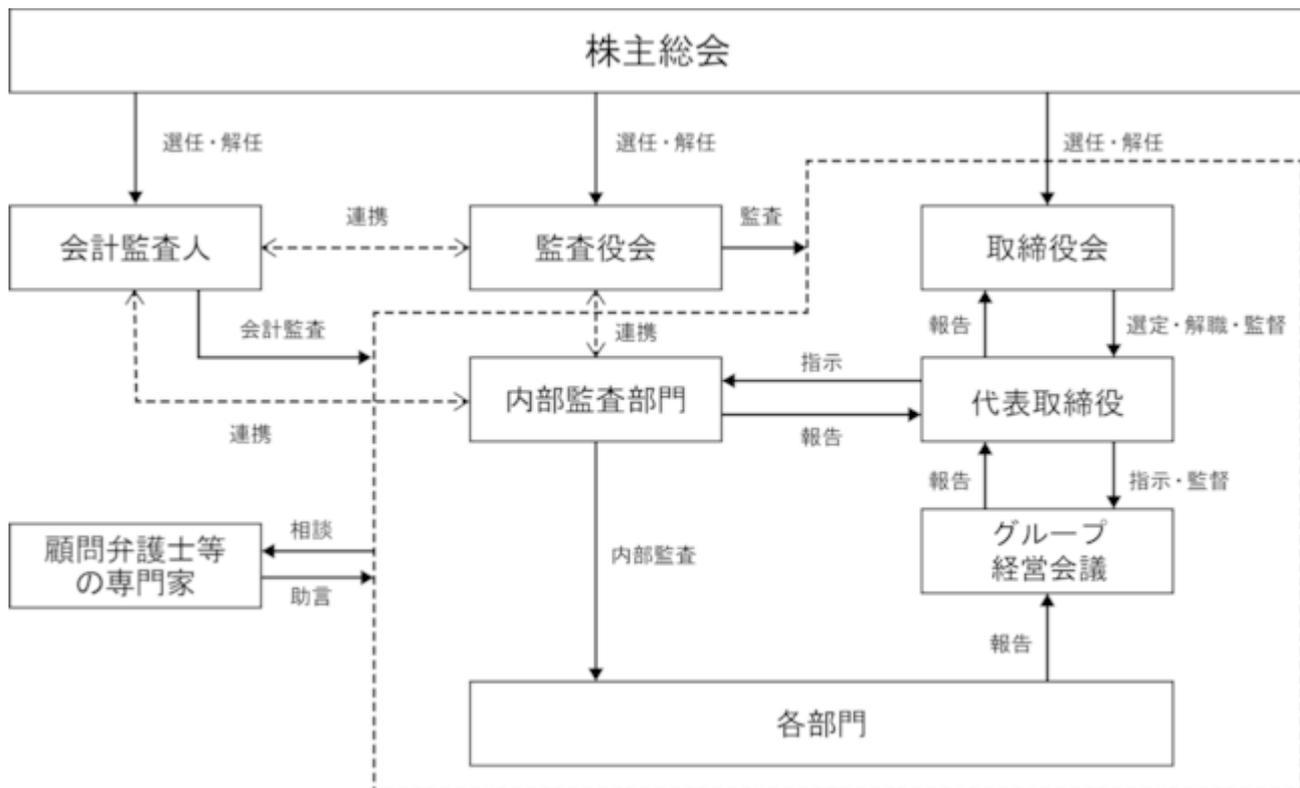
これらの課題に継続して対応し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、当社は2025年10月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。本体制への移行により、グループ全体の経営戦略の立案や経営資源の最適配分といった経営管理機能と、各事業会社における機動的な業務執行機能を分離し、グループ経営の効率性及び健全性のさらなる向上を図っております。

企業統治の体制の概要及びその理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また内部監査部門を設置し、適時に連携をとることにより企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。またコンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図（2026年3月30日現在）



また、企業統治に関して2026年3月30日現在、当社が設置する機関の名称及び構成員は次のとおりです。

設置する機関の名称	構成員の氏名及び役職名	
取締役会	代表取締役会長兼CEO	吉田 融正<議長>
	取締役	高橋 慎介
	取締役	塩澤 正枝
	取締役	柿沼 務
	独立社外取締役	岡村 典
	独立社外取締役	郡 のぶ
監査役会	監査役	荒川 恵介<議長>
	独立社外監査役	和田 隆志
	独立社外監査役	高橋 知洋

1) 会社の機関の基本説明

イ. 取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として取締役6名(うち社外取締役2名)で構成しており、毎月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

なお、当事業年度において当社は持株会社体制へ移行しているため、当事業年度における取締役会の開催状況及び各取締役の出席状況につきましては、体制移行前の旧ブリッジインターナショナル株式会社(2025年1月1日から2025年9月30日まで)における開催状況と、体制移行後の当社ブリッジインターナショナルグループ株式会社(2025年10月1日から2025年12月31日まで)における開催状況を区分して記載しております。

氏名	移行前 (旧ブリッジインターナショナル株式会社)	移行後 (ブリッジインターナショナルグループ株式会社)	通期合計
吉田 融正	9回 / 9回	3回 / 3回	12回 / 12回
塩澤 正枝	9回 / 9回	-	9回 / 12回
八木 敏英	9回 / 9回	-	9回 / 12回
高橋 慎介	9回 / 9回	3回 / 3回	12回 / 12回
岡村 典	9回 / 9回	3回 / 3回	12回 / 12回
郡 のぶ	-	3回 / 3回	3回 / 12回

当事業年度は、以下の点について審議を行いました。

【持株会社体制移行前(旧ブリッジインターナショナル株式会社において審議)】

- ・資本政策、株主還元方針の変更について
- ・新販売管理システムの導入について
- ・持株会社体制への移行に関する基本方針及び諸契約の承認

【持株会社体制移行後(ブリッジインターナショナルグループ株式会社において審議)】

- ・事業投資戦略室の新設や方針について

ロ. 監査役、監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名(社外監査役)で構成しており、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

ハ. グループ経営会議

当社ではグループ経営会議を設置しております。グループ経営会議は、原則月1回開催し、グループ経営

に関わる主要事項の決議や事業戦略の進捗を議論し、業務執行の意思決定の機動性・効率性向上を図っております。

なお、グループ経営会議の議長は代表取締役会長兼CEOの吉田融正が務めております。その他の構成員は各事業会社の代表取締役社長、当社管理本部長、経営企画本部長、事業投資戦略室長、常勤監査役、ならびに必要に応じて各部署の取締役、執行役員が参加しております。

ニ．内部監査部門

当社の内部監査は、内部監査責任者1名を置き、法令の遵守状況及び業務遂行状況について、各部門及び子会社に対し内部監査を実施しています。結果について代表取締役に報告するとともに、監査役会や会計監査人と連携をとっております。

ホ．会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

ヘ．顧問弁護士

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士に相談し、助言を受けております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りを努めております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための制度

- A 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社及び子会社(以下「当社グループ」)の全役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底させる。
- B リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
- C 社内通報等取扱規程に基づき、法令諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- D 市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- A 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A リスク管理規程における第2条の基本方針に基づいて、当社グループのリスクの低減及び発生 of 未然防止に努める。
- B リスク管理規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類ごとに管理するリスク管理体制の構築及び推進を図る。
- C 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として毎月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
- B 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
- C 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を分離し、それぞれの機能強化を図る。

ホ．当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- A 当社グループ会社管理に関する基本事項を定めた関係会社管理規程を定め、各子会社における内部統制の実効性を図る。
- B 経営理念に基づき、グループ運営の方針を尊重しつつ、自律的な内部統制システムを整備し、各社の独立性を確保する。
- C グループ内取引については、法令に従い、適切であり、かつ、第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
- D 内部監査を行っている部門が、子会社の運営状況等を監視し、取締役及び監査役会に報告する。
- E グループ各社は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- F 職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他諸規程において明文化し、それぞれの業務を効率的に遂行する。

ヘ．当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役その他これらに該当するもの及び使用人が当社の監査役会に報告するための体制

- A 監査役は、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図り、適切な報告体制を確保するものとする。
- B 社内通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役会への適切な報告体制を確保するものとする。

ト．当社の監査役会へ報告したものが当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- A 監査役への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

チ．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A 取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けたものは、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- B 監査役より職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされた時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

- A 監査役の業務補助に専任のスタッフを配置できる。
- B 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
- C 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営企画本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、「社内通報等取扱規程」に公益通報者の保護に関する規定を設け、他の社員の法律違反行為を知ったときは、速やかに規定された窓口に通報する旨を明記し、適正な公益通報者保護の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

さらに、「リスク管理規程」を制定し、会社の経営危機に係る対策・方針及び危機に直面したときの対応について定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役、監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することのできる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約(D&O保険)の締結をしております。被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により補填することとし、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社における取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼CEO	吉田 融正	1958年1月26日生	1983年4月 1993年1月 1994年1月 1997年2月 2002年1月 2020年4月 2021年4月 2023年1月 2024年1月 2024年1月 2024年3月 2025年10月 2025年10月 2025年10月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 同社副社長補佐 米国IBM出向 日本シーベル株式会社 設立に参画(現 日本オ ラクルインフォメーションシステムズ合同会社) 同社取締役営業本部長 ブリッジインターナショナル株式会社設立 代表取締役社長(現 当社) ClieXito株式会社 取締役会長(現 ブリッジ プロセステクノロジー株式会社) 株式会社アイ・ラーニング 取締役会長 株式会社アイ・ラーニング 代表取締役会長兼社 長 株式会社アイ・ラーニング 取締役会長 現在に至る BRIDGE International Asia Sdn, Bhd. 取締役 現在に至る トータルサポート株式会社 取締役 当社 代表取締役会長兼CEO 現在に至る ブリッジインターナショナル株式会社 取締役会 長 現在に至る ブリッジプロセステクノロジー株式会社 取締 役 現在に至る	(注) 3	1,199,400
取締役	高橋 慎介	1960年10月27日生	1983年4月 1995年6月 2002年1月 2006年2月 2008年12月 2009年3月 2011年4月 2012年5月 2019年4月 2019年10月 2021年4月 2021年4月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 米国IBM(PC事業部)出向 日本アイ・ピー・エム株式会社 理事 日本アイ・ピー・エムイーコミュニケーション株 式会社 代表取締役 日本アイ・ピー・エム株式会社 執行役員 ブリッジインターナショナル株式会社入社 (現 当社) 日本マイクロソフト株式会社入社 執行役員 エムオーテックス株式会社入社 代表取締役社長 シスコシステムズ合同会社入社 専務執行役員主 任 ブリッジインターナショナル株式会社 社外取締 役 (現 当社) ドモ株式会社入社 代表取締役会長 現在に至る ブリッジインターナショナル株式会社 取締役 (現 当社) 現在に至る 株式会社アイ・ラーニング 取締役副社長 現在に至る	(注) 3	12,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	塩澤 正枝	1968年10月20日生	1990年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2000年5月 スターアルファ株式会社入社 2002年11月 ブリッジインターナショナル株式会社入社 (現 当社) 2009年1月 執行役員 セールス&コンサルティング本部営業 部長 2010年7月 執行役員 営業本部長 2011年4月 執行役員 第三サービス本部長 2012年4月 執行役員 松山事業所長 2014年4月 上席執行役員 第四サービス本部長 2016年4月 常務執行役員 第四サービス本部長 2017年1月 常務執行役員 第一及び第四サービス本部長 2017年4月 取締役 常務執行役員 第一及び第四サービス本 部長 2018年1月 取締役 常務執行役員 サービス統括本部長 2021年4月 取締役 専務執行役員 サービス統括本部長 2021年4月 株式会社アイ・ラーニング 取締役 2025年1月 ブリッジインターナショナル株式会社 取締役 CQO(Chief Quality Officer)(現 当社) 2025年10月 ブリッジインターナショナル株式会社 サービス 統括本部 第三サービス本部長 2025年11月 同社取締役CRO(Chief Revenue Officer)兼 営 業本部長 現在に至る 2026年3月 当社 取締役 現在に至る	(注)3	47,200
取締役	柿沼 務	1962年11月26日生	1986年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2008年1月 同社 ibm.com事業部門(インサイドセールス部 門)事業部長 2011年7月 同社 メディア&エンターテイメント事業部長 2012年8月 オンチャネルジャパン株式会社COO (現 インバクトM株式会社) 2018年1月 ブリッジインターナショナル株式会社 入社(現 当社) 2018年4月 システムソリューション事業本部長 2019年4月 執行役員 システムソリューション事業統括本部 長 2023年4月 常務執行役員 C&S統括本部長 2023年1月 ClieXito株式会社 代表取締役社長 (現 ブリッジプロセステクノロジー株式会社) 2024年3月 トータルサポート株式会社 取締役 2025年11月 ブリッジプロセステクノロジー株式会社 取締役会長 現在に至る 2026年3月 当社 取締役 現在に至る	(注)3	2,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	岡村 典	1953年 3 月29日生	1975年 4 月 川崎重工業株式会社入社 1979年 9 月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1993年 6 月 米国IBM(広報部門)出向 2001年11月 日本アイ・ピー・エム株式会社 理事 2007年 4 月 日産自動車株式会社入社 2010年 4 月 ベルリッツコーポレーション入社 2013年 3 月 株式会社デン・コミュニケーションズ設立 代表取締役社長 2013年12月 国立大学法人東京工業大学 特任教授 国際研究広報担当 2017年 4 月 ブリッジインターナショナル株式会社 社外取締役 (現 当社) 現在に至る 2022年 8 月 株式会社デン・コミュニケーションズ 顧問 現在に至る	(注) 3	
取締役 (注) 1	郡 のぶ	1969年 4 月30日生	1992年 4 月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 2006年 1 月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 シニアマネージャー 日本アイ・ピー・エム株式会社出向 同社グローバルビジネスサービス事業部 リソースディプロイメントマネジメント担当部長 2008年 3 月 株式会社シグマクス 設立に参画 2008年 6 月 同社 ディレクター 2021年10月 株式会社シグマクス・ホールディングス ディレクター 2023年 7 月 ブリッジインターナショナル株式会社 コンサルタント(現 当社) 2025年10月 当社 社外取締役 現在に至る	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	荒川 恵介	1964年11月23日生	1987年4月 1998年2月 2002年4月 2004年3月 2007年1月 2009年1月 2012年4月 2015年1月 2018年1月 2018年7月 2022年3月 2022年3月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 日本シーベル株式会社入社 (現 日本オラクルインフォメーションシステムズ 合同会社) ブリッジインターナショナル株式会社入社 執行 役員 セールスBPO事業部長 (現 当社) 取締役 セールスBPO事業本部長 取締役 サービス推進本部長 取締役 常務執行役員 第一サービス本部長 取締役 専務執行役員 第一サービス本部長 取締役 専務執行役員 第三サービス本部長 取締役 専務執行役員 人材開発室長 取締役 専務執行役員 内部監査室長 ブリッジインターナショナル株式会社 監査役 (現 当社) 現在に至る ClieXito株式会社(現 ブリッジプロセステクノ ロジー株式会社) 監査役	(注) 4	90,600
監査役 (注) 2	和田 隆志	1967年4月18日生	1993年11月 2000年7月 2003年4月 2016年6月 2018年12月 2022年11月 2024年6月 2024年12月 2025年10月 2025年10月	中央監査法人入所 大和証券エスエムビー株式会社入社 (現 大和証券株式会社) 和田公認会計士事務所設立 代表就任 現在に至る ブリッジインターナショナル株式会社 社外監査 役 (現 当社) 現在に至る 株式会社助太刀 社外監査役 現在に至る 株式会社パレグス 社外監査役 株式会社ピーアイコーポレーション 社外監査役 現在に至る 株式会社パレグス 社外取締役(監査等委員) 現在に至る ブリッジインターナショナル株式会社 監査役 現在に至る ブリッジプロセステクノロジー株式会社 監査役 現在に至る	(注) 5	
監査役 (注) 2	高橋 知洋	1981年6月6日生	2004年4月 2011年1月 2014年7月 2017年4月 2019年1月 2020年3月 2021年4月 2023年2月 2025年11月	株式会社朝日新聞社入社 麒麟麦酒株式会社入社 A Z X総合法律事務所入所 ブリッジインターナショナル株式会社 社外監査 役(現 当社) 現在に至る A Z X総合法律事務所 パートナー弁護士 現在に至る 株式会社JDSC 社外監査役 現在に至る 株式会社グローバー 社外監査役 現在に至る 株式会社エスエーティ 社外監査役 株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワン 社外取締役(監査等委員) 現在に至る	(注) 6	
計						1,351,900

- (注) 1. 取締役 岡村典、取締役 郡のぶは、社外取締役であります。
2. 監査役 和田隆志、監査役 高橋知洋は、社外監査役であります。
3. 2026年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2026年12月期の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2026年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに属する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は、管理本部長 大島太郎、経営企画本部長 渡部毅、事業投資戦略室長 上妻浩の3名です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の岡村典氏は、企業経営や広報分野での豊富な経験と高い見識を活かして、当社の経営基盤の強化に努めております。当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の郡のぶ氏は、経営管理プロセス設計、業務設計、デジタル化での豊富な経験や、高い見識を活かして、当社の経営基盤の強化に努めております。2023年より2025年9月まで組織設計・能力評価・業績評価制度設計に関するコンサルタント契約を締結してはりましたが、取引額については、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響をおよぼす恐れはないと判断されることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の和田隆志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の高橋知洋氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。なお、同氏は、A Z X総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と法律関係のアドバイザリー契約の取引関係がありますが、取引額については、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響をおよぼす恐れはないと判断されることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の監督機能の強化のために重要な役割を担っております。また、社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監視機能の向上に努めております。

社外監査役は、専門的な見地から、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言ならびに監督を行っております。また、社外監査役は中立の立場から客観的かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査役と共有して監査環境の強化に努めております。

また内部監査及び監査役監査が連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき監査を実施しております。

会計監査人との連携状況に関しては、監査役及び内部監査担当者が参加の上、三者ミーティングを定期的に行い、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名(社外監査役)で構成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

社外監査役 和田隆志氏は、公認会計士の資格を有しており、会計の分野で長く活動した経験をもち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
荒川 恵介(常勤)	13	13
和田 隆志	13	13
高橋 知洋	13	13

監査役会では、各事業年度における監査方針、重点監査項目、経常監査項目のほか各監査役の業務分担を審議・決定し、毎月の監査役会で各監査役の活動状況の報告と情報共有を行っております。具体的な検討内容は、監査の基本方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の相当性等の事項を検討しております。また、監査役会として常勤監査役は、代表取締役及び内部監査担当者と定期的に意見交換会、情報交換会を実施しているほか、会計監査人から監査手続とその実施結果について定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。必要に応じて内部統制等に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性を高めることに努めております。

監査役の活動として、常勤監査役が中心となり取締役会及び経営会議のほか社内の重要会議への出席、社内決裁書類のチェック等を通じて、重要事案の審議・決定、取締役の職務執行状況を日常的に監視し検証しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役の命を受けた内部監査部門を設置しております。年間の内部監査計画に則り各部門の監査を実施し、監査結果については内部監査担当者が内部監査報告書を作成し、代表取締役及び被監査部門の責任者に提出するとともに、取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告を行っております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、内部監査担当者を通じて被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

イ．監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

9年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 祥且

指定有限責任社員 業務執行社員 菅野 貴弘

いずれの指定有限責任社員 業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士4名、その他9名となっております。

ホ．監査人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性を具備していることから適任と判断し、依頼しております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切な品質管理のもとで適正な監査を実施していると評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43		50	1
連結子会社				
計	43		50	1

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、データ保護要件に基づく整備状況、及び統制の有効性の調査に関する業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		
連結子会社				
計		1		

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社による、データ保護要件に基づく整備状況、及び統制の有効性の調査に関する業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで、決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積られた報酬額に関する会計監査人の説明のもとに、前事業年度の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬額及び賞与は、それぞれ株主総会の決議によって上限を定め、取締役の賞与については、決議した金額の範囲内で会社の業績に連動させて支給額を決定しております。なお、取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

当社の取締役の報酬限度額は、2006年11月17日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2003年2月10日開催の第1期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、「株主総会で承認された限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給する」旨を、定款で方針を定めており、いずれも株主総会で承認された限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給することとし、取締役分については取締役会、監査役分については監査役会が、その決定権限を有しております。

各取締役の固定報酬及び業績連動報酬とその支給割合については、取締役会の協議により一任された代表取締役会長兼CEO 吉田融正が報酬案を社外取締役と共有し、その意見・助言を踏まえ、役員報酬を決定しております。代表取締役会長兼CEOに委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当領域や職務内容についての評価を行うには、代表取締役会長兼CEOが最も適していると判断したためであります。

取締役の業績連動報酬に係る業績連動指標は、対象年度の企業活動の最終的な成果を表すものとして重要であり、業績連動報酬の原資を算出する際の指標として最適であることを理由に、対象連結会計年度の当期純利益の金額を選択しております。

また監査役報酬については、株主総会で承認された監査役報酬枠の中で、その配分については監査役の協議により決定することとしています。

当社の役員報酬のうち、社外取締役及び監査役の報酬については、業務執行を行うものではないことを踏まえ、業績連動報酬は支給せず、固定額の基本報酬のみとしています。業績連動報酬に係る指標は、報酬限度額の範囲内で、業績や従業員賞与の支給状況等を総合的に勘案し、支給の有無及び支給額について取締役会で協議して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	76,225	49,482	26,533			4
監査役(社外監査役を除く。)	4,200	4,200				1
社外取締役	5,400	5,400				2
社外監査役	4,800	4,800				2

(注) 当事業年度末現在の取締役は4名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。

役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
12,069	2	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方針ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	14,900	1	11,180

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	340		

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社愛媛銀行	10,000	14,900	2021年12月期	愛媛県における地元での新卒採用支援及び当社の知名度向上を目的として保有していましたが、コーポレートガバナンス・コードの趣旨等を踏まえ、保有による定量的な効果が見込めないと判断し、保有目的を純投資目的へ変更しました。今後の保有又は売却に関しては、株価の状況を踏まえ都度判断することとしております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,695,946	2,637,714
売掛金及び契約資産	¹ 1,333,462	¹ 1,295,889
商品	144,459	-
仕掛品	169,656	200,047
貯蔵品	4,004	3,910
前払費用	223,609	214,629
未収還付法人税等	-	28,972
その他	43,802	53,766
流動資産合計	4,614,940	4,434,930
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	256,636	212,451
工具、器具及び備品（純額）	97,547	84,874
リース資産（純額）	13,330	29,168
建設仮勘定	8,415	-
その他（純額）	484	-
有形固定資産合計	² 376,413	² 326,493
無形固定資産		
ソフトウェア	219,199	151,625
ソフトウェア仮勘定	35,371	56,947
のれん	65,922	38,873
その他	1,104	1,104
無形固定資産合計	321,598	248,550
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 343,156	³ 341,579
繰延税金資産	156,127	136,374
差入保証金	134,866	95,548
その他	40,267	33,595
投資その他の資産合計	674,418	607,097
固定資産合計	1,372,429	1,182,141
資産合計	5,987,369	5,617,072

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	205,106	142,582
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	85,266	33,352
リース債務	5,053	8,001
未払金	233,500	156,828
未払費用	107,067	163,392
未払法人税等	231,434	140,276
契約負債	89,303	25,339
賞与引当金	244,395	206,590
役員賞与引当金	17,808	8,665
その他	16,951	15,322
流動負債合計	1,285,887	900,352
固定負債		
長期借入金	282,971	-
リース債務	8,439	23,734
その他	13,483	-
固定負債合計	304,894	23,734
負債合計	1,590,782	924,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	552,000	552,000
資本剰余金	423,811	423,811
利益剰余金	3,693,050	4,014,134
自己株式	289,063	289,135
株主資本合計	4,379,799	4,700,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,118	7,824
その他の包括利益累計額合計	8,118	7,824
非支配株主持分	24,906	-
純資産合計	4,396,587	4,692,986
負債純資産合計	5,987,369	5,617,072

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	8,615,418	1	8,564,871
売上原価	6	5,768,619	6	5,651,159
売上総利益		2,846,799		2,913,711
販売費及び一般管理費	2	1,896,340	2	2,040,003
営業利益		950,458		873,707
営業外収益				
受取利息		633		6,480
受取配当金		340		340
従業員負担金		1,002		2,802
その他		55,529		2,289
営業外収益合計		57,506		11,914
営業外費用				
支払利息		6,711		3,803
為替差損		774		1,739
支払手数料		1,110		9,497
株式報酬費用消滅損		-		3,456
その他		1,064		1,178
営業外費用合計		9,661		19,675
経常利益		998,303		865,946
特別損失				
固定資産売却損	3	2,563		-
減損損失		-	5	20,678
固定資産除却損		-		37,311
関係会社株式評価損	4	33,367		-
リース解約損		3,722		-
ゴルフ会員権評価損		-		950
ゴルフ会員権売却損		3,162		-
特別損失合計		42,816		58,940
税金等調整前当期純利益		955,487		807,005
法人税、住民税及び事業税		335,790		259,202
法人税等調整額		44,653		13,891
法人税等合計		291,136		273,093
当期純利益		664,351		533,911
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		2,496		2,496
親会社株主に帰属する当期純利益		661,855		536,407

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	664,351	533,911
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	6,288	293
その他の包括利益合計	6,288	293
包括利益	658,062	534,205
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	655,566	536,701
非支配株主に係る包括利益	2,496	2,496

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	552,000	423,744	3,225,292	37,398	4,163,639
当期変動額					
剰余金の配当			194,097		194,097
親会社株主に帰属する 当期純利益			661,855		661,855
自己株式の取得				262,710	262,710
自己株式の処分		66		11,045	11,112
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	66	467,757	251,664	216,159
当期末残高	552,000	423,811	3,693,050	289,063	4,379,799

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,829	1,829	-	4,161,810
当期変動額				
剰余金の配当				194,097
親会社株主に帰属する 当期純利益				661,855
自己株式の取得				262,710
自己株式の処分				11,112
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,288	6,288	24,906	18,617
当期変動額合計	6,288	6,288	24,906	234,777
当期末残高	8,118	8,118	24,906	4,396,587

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	552,000	423,811	3,693,050	289,063	4,379,799
当期変動額					
剰余金の配当			215,323		215,323
親会社株主に帰属する 当期純利益			536,407		536,407
自己株式の取得				72	72
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	321,083	72	321,011
当期末残高	552,000	423,811	4,014,134	289,135	4,700,811

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,118	8,118	24,906	4,396,587
当期変動額				
剰余金の配当				215,323
親会社株主に帰属する 当期純利益				536,407
自己株式の取得				72
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	293	293	24,906	24,612
当期変動額合計	293	293	24,906	296,398
当期末残高	7,824	7,824	-	4,692,986

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	955,487	807,005
減価償却費	211,858	166,552
減損損失	-	20,678
敷金償却額	3,903	3,571
のれん償却額	15,995	14,790
株式報酬費用	2,241	3,037
株式報酬費用消滅損	-	3,456
賞与引当金の増減額（は減少）	2,399	37,805
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1,939	9,142
受取利息及び受取配当金	973	6,821
保険解約返戻金	49,388	633
支払利息	6,711	3,803
関係会社株式評価損	33,367	-
固定資産除売却損益（は益）	2,563	37,311
ゴルフ会員権評価損	-	950
ゴルフ会員権売却損益（は益）	3,162	-
リース解約損	3,722	-
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	163,395	77,424
棚卸資産の増減額（は増加）	70,931	17,465
前払費用の増減額（は増加）	40,811	10,689
その他の資産の増減額（は増加）	159,199	27,908
仕入債務の増減額（は減少）	25,956	7,542
未払金の増減額（は減少）	15,247	87,143
未払費用の増減額（は減少）	5,938	61,453
未払消費税等の増減額（は減少）	18,007	550
その他の負債の増減額（は減少）	14,780	15,119
その他	15,042	5,223
小計	1,142,465	845,772
利息及び配当金の受取額	565	6,819
利息の支払額	6,607	3,788
保険解約返戻金の受取額	49,388	633
法人税等の支払額	228,470	357,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	957,341	491,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	39,326	26,309
無形固定資産の取得による支出	25,644	79,815
投資有価証券の取得による支出	309,108	-
ゴルフ会員権の取得による支出	25,000	2,350
ゴルフ会員権の売却による収入	9,452	-
定期預金の預入による支出	1,200	900
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 61,573	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 104,305	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 87,837
その他	3,638	210
投資活動によるキャッシュ・フロー	344,455	197,001

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	50,000
長期借入金の返済による支出	101,962	75,645
リース債務の返済による支出	9,620	5,379
配当金の支払額	193,630	215,458
自己株式の取得による支出	262,710	72
財務活動によるキャッシュ・フロー	617,923	346,555
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,037	51,631
現金及び現金同等物の期首残高	2,674,383	2,669,346
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,669,346	1 2,617,714

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	ブリッジインターナショナル株式会社、ブリッジプロセステクノロジー株式会社、株式会社アイ・ラーニング
連結範囲の変更	当連結会計年度において、新設分割によりブリッジインターナショナル株式会社を設立したため、当該会社を連結の範囲に含めております。 また、当連結会計年度において、当社は2025年10月31日付でトータルサポート株式会社の保有株式の全てを譲渡したことにともない、同社を連結の範囲から除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間の損益は、連結財務諸表に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結会社の状況

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a 商品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c 貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3年～18年
工具、器具及び備品	3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額(残存有効期間内における均等配分額以上)を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

インサイドセールスアウトソーシング事業

アウトソーシングサービス

アウトソーシングサービスは、インサイドセールス活動の請負サービスを提供しております。

インサイドセールスサービスの履行義務は、顧客に対するインサイドセールス活動の役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

プロセス・テクノロジー事業

コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、主に営業及びマーケティングに関する提言等を行うアドバイザリーサービスを提供しております。

アドバイザリーサービスの履行義務は、主に顧客に対するアドバイザリーサービスの役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

システムソリューションサービス

システムソリューションサービスは、主にCRMシステムの受託開発及び営業活動管理システムのライセンス提供、ネットワーク機器の販売を行っています。

受託開発は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ライセンス提供の履行義務は、ライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

ネットワーク機器等の販売は主に、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

研修事業

研修サービス

研修サービスは、主に顧客企業のIT、営業・マーケティングの各部門及び新入社員などの特定層向けにIT製品、ITスキルに関する知識研修からDX推進人材育成やビジネススキル強化のための人材育成研修を提供しています。

研修サービスの履行義務は、主に顧客の研修受講により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発現する期間を合理的に見積り、3～5年で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリース費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」(当連結会計年度627千円)及び「保険解約返戻金」(同633千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」2,975千円、「保険解約返戻金」49,388千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,839千円は、「為替差損」774千円、「その他」1,064千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	1,270,557千円	1,282,895千円
契約資産	62,905	12,994

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	561,326千円	613,984千円

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	31,032千円	31,032千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して掲記しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	532,489千円	512,003千円
地代家賃	87,085	92,131
採用広告費	71,480	96,736
業務委託費	222,973	278,532
賞与引当金繰入額	127,931	122,756
役員賞与引当金繰入額	21,261	21,452
減価償却費	70,799	81,126

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	2,563千円	- 千円

4 関係会社株式評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち非連結子会社であるBRIDGE International Asia Sdn.Bhd.の株式に係る評価損を計上したものであります。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
33,367千円	- 千円

5 減損損失

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
トータルサポート株式会社 東京都品川区	事業用資産	のれん 建物附属設備等	12,259 8,419

当社グループは、原則として、事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。

トータルサポート株式会社については、当初想定していた売上及び利益の貢献を得られるまでに相当期間を要する見通しとなったことから、2025年9月19日開催の取締役会において、同社の株式の全てを譲渡することを決議し、2025年10月31日付で当該株式譲渡を実行しました。これに伴い、同社の事業用資産について収益性の低下が認められたことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、のれん12,259千円、建物附属設備等8,419千円であり、回収可能価額は同社の株式譲渡契約に基づく譲渡価額を基礎とした正味売却価額により算定しております。

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
15,042千円	9,818千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,064千円	423千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	9,064	423
法人税等及び税効果額	2,775	129
その他有価証券評価差額金	6,288	293
その他の包括利益合計	6,288	293

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,768,600	-	-	3,768,600
合計	3,768,600	-	-	3,768,600
自己株式				
普通株式	20,389	160,000	6,638	173,751
合計	20,389	160,000	6,638	173,751

(注) 1. 普通株式の自己株式の数の増加160,000株は、2024年2月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。

2. 普通株式の自己株式の数の減少6,638株は、2024年4月26日開催の取締役会決議に基づき2024年5月24日付で譲渡制限付き株式報酬として行った自己株式の処分による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	131,187	35.0	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	62,909	17.5	2024年6月30日	2024年9月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	62,909	利益剰余金	17.5	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,768,600	-	-	3,768,600
合計	3,768,600	-	-	3,768,600
自己株式				
普通株式	173,751	3,628	-	177,379
合計	173,751	3,628	-	177,379

(注) 自己株式の数の増加は、主に譲渡制限付き株式報酬の権利失効による無償取得による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	62,909	17.5	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月13日 取締役会	普通株式	152,779	42.5	2025年6月30日	2025年9月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	152,626	利益剰余金	42.5	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	2,695,946千円	2,637,714千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	26,600	20,000
現金及び現金同等物	2,669,346	2,617,714

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

- (1) 株式の取得により新たにトータルサポート株式会社を連結したことにともなう連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにトータルサポート株式会社株式の取得価額とトータルサポート株式会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	504,601千円
固定資産	110,963
のれん	18,861
流動負債	237,798
固定負債	331,344
非支配株主持分	22,410
トータルサポート株式会社株式の取得価額	42,872千円
トータルサポート株式会社現金及び現金同等物	147,177
差引：トータルサポート株式会社取得による収入	104,305千円

- (2) 株式の取得により新たに2BC株式会社を連結したことにともなう連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに2BC株式会社株式の取得価額と2BC株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	66,187千円
固定資産	848
のれん	59,804
流動負債	1,841
固定負債	-
2BC株式会社株式の取得価額	125,000千円
2BC株式会社現金及び現金同等物	63,426
差引：2BC株式会社取得のための支出	61,573千円

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の売却により、トータルサポート株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりです。

流動資産	397,287千円
固定資産	72,102
流動負債	193,356
固定負債	229,612
非支配株主持分	22,410
トータルサポート株式会社の株式の売却価額	24,011千円
トータルサポート株式会社現金及び現金同等物	111,848
差引：トータルサポート株式会社の株式の売却による支出	87,837千円

(リース取引関係)

(借主)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	57,663	130,006
1年超	-	172,237
合計	57,663	302,243

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用し、設備投資等で一時的に多額の資金が必要な場合は銀行借入等によって調達を行うこともあります。投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金はほとんどが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式及び債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されています。なお、当社グループではデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、売掛金に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	310,124	310,124	-
資産計	310,124	310,124	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	368,237	363,494	4,742
負債計	368,237	363,494	4,742

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当 連 結 会 計 年 度
非 連 結 子 会 社 株 式	31,032千円
非 上 場 株 式	2,000

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	310,547	310,547	-
資産計	310,547	310,547	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	33,352	33,352	-
負債計	33,352	33,352	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 31,032千円)は、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,695,946	-	-	-
売掛金	1,270,557	-	-	-
合計	3,966,503	-	-	-

(注) 連結貸借対照表上一括掲記している「売掛金及び契約資産」のうち、契約資産を除いた金融資産である売掛金の金額を記載しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,637,714	-	-	-
売掛金	1,282,895	-	-	-
合計	3,920,609	-	-	-

(注) 連結貸借対照表上一括掲記している「売掛金及び契約資産」のうち、契約資産を除いた金融資産である売掛金の金額を記載しております。

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	85,266	77,852	43,020	42,770	34,640	84,689
合計	135,266	77,852	43,020	42,770	34,640	84,689

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	33,352	-	-	-	-	-
合計	33,352	-	-	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察可能できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,180	-	-	11,180
債券(社債)	-	298,944	-	298,944
資産計	11,180	298,944	-	310,124

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,900	-	-	14,900
債券(社債)	-	295,647	-	295,647
資産計	14,900	295,647	-	310,547

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	363,494	-	363,494
負債計	-	363,494	-	363,494

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	33,352	-	33,352
負債計	-	33,352	-	33,352

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券(社債)は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している債券(社債)は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,180	12,717	1,537
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	298,944	309,108	10,164
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	310,124	321,825	11,701
合計		310,124	321,825	11,701

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価額のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,900	12,717	2,182
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,900	12,717	2,182
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	295,647	309,108	13,461
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	295,647	309,108	13,461
合計		310,547	321,825	11,278

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76,516千円	67,747千円
未払事業所税	1,933	1,942
未払事業税	19,263	14,164
未払費用	15,494	15,299
資産除去債務	30,891	31,314
減価償却超過額	895	918
投資有価証券	10,217	10,517
のれん	2,746	6,597
商品評価損	5,203	-
その他	8,627	7,661
繰延税金資産小計	171,791	156,164
評価性引当額	15,664	19,790
繰延税金資産合計	156,127	136,374
繰延税金資産の純額	156,127	136,374

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記 を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.7
連結子会社との税率差異		2.7
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(持株会社体制への移行)

当社は、2025年2月14日、及び2025年6月4日開催の取締役会の決議に基づき、2025年10月1日付で吸収分割及び新設分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。なお、当社は2025年10月1日付でブリッジインターナショナルグループ株式会社へ商号変更しております。

. 吸収分割の概要

対象となった事業の名称及び事業の内容

名称	プロセス・テクノロジー事業
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・営業、マーケティング、カスタマーサクセスに関するコンサルティング業務 ・その他の事業

企業結合日

2025年10月1日

企業結合の法的形式

当該吸収分割は当社を分割会社、当社の完全子会社であるブリッジプロセステクノロジー株式会社を承継会社とする簡易吸収分割です。

結合後企業名称

ブリッジプロセステクノロジー株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社は、事業領域拡大のため、M&A戦略を強化し、競争力の強化、企業価値向上を目的に、持株会社体制へ移行を実施いたしました。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

. 新設分割の概要

対象となった事業の名称及び事業の内容

名称	インサイドセールスアウトソーシング事業
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電話・インターネット等による顧客対応業務及び顧客情報の管理・分析業務の受託 ・その他の事業

企業結合日

2025年10月1日

企業結合の法的形式

当該新設分割は当社を分割会社、当社の完全子会社であるブリッジインターナショナル株式会社を承継会社とする簡易新設分割です。

結合後企業名称

ブリッジインターナショナル株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社は、事業領域拡大のため、M&A戦略を強化し、競争力の強化、企業価値向上を目的に、持株会社体制へ移行を実施いたしました。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度(期首) (2024年1月1日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,048,756	1,270,557
契約資産	28,747	62,905
契約負債	82,429	89,303

契約資産は、主にプロセス・テクノロジー事業のシステムソリューションサービスにおいて、システム開発など一部の契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の権利であります。契約資産は顧客の検収時に売上債権へ振り替えられます。また、契約負債は主にインサイドセールスアウトソーシング事業のアウトソーシングサービス、プロセス・テクノロジー事業のシステムソリューションサービス及び研修事業の研修サービスにおいて、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は82,429千円です。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度(期首) (2025年1月1日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,270,557	1,282,895
契約資産	62,905	12,994
契約負債	89,303	25,339

契約資産は、主にプロセス・テクノロジー事業のシステムソリューションサービスにおいて、システム開発など一部の契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の権利であります。契約資産は顧客の検収時に売上債権へ振り替えられます。また、契約負債は主にインサイドセールスアウトソーシング事業のアウトソーシングサービス、プロセス・テクノロジー事業のシステムソリューションサービス及び研修事業の研修サービスにおいて、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は89,303千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社ごとに経営資源の配分及び業績評価を行っているため、セグメントを、サービスの内容が概ね類似する「インサイドセールスアウトソーシング事業」、「プロセス・テクノロジー事業」、「研修事業」の3区分に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

2025年10月1日付で持株会社体制へ移行したことにともない、当第4四半期連結会計期間より、全社費用の配分方法を変更しております。

なお、前連結会計年度及び2025年12月期第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の測定方法により作成することが実務上困難であるため、変更前の測定方法に基づき作成したものを記載しております。当該変更にともない、従来の方法に比べて、インサイドセールスアウトソーシング事業のセグメント利益が76百万円増加、プロセス・テクノロジー事業のセグメント利益が13百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	インサイド セールスアウ トソーシング 事業	プロセス・ テクノロジー 事業	研修事業	合計		
売上高						
(財又はサービスの種類別)						
アウトソーシング	4,526,443	-	-	4,526,443	-	4,526,443
コンサルティング	-	286,913	-	286,913	-	286,913
システムソリューション	-	1,511,256	-	1,511,256	-	1,511,256
研修	-	-	2,290,804	2,290,804	-	2,290,804
顧客との契約から生じた 収益	4,526,443	1,798,170	2,290,804	8,615,418	-	8,615,418
外部顧客への売上高	4,526,443	1,798,170	2,290,804	8,615,418	-	8,615,418
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,050	6,525	4,759	12,334	12,334	-
計	4,527,493	1,804,695	2,295,563	8,627,753	12,334	8,615,418
セグメント利益又は 損失()	674,813	19,251	294,933	950,495	37	950,458
セグメント資産	4,377,026	803,944	1,174,996	6,355,968	368,598	5,987,369
減価償却費	180,482	6,659	24,862	212,004	146	211,858
のれんの償却額	-	12,742	3,252	15,995	-	15,995
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,960	82,392	35,929	148,282	363	147,919

(注) 1. 収益の分解情報は、主要なサービスに区分して記載しております。

2. 調整額はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	インサイド セールスアウ トソーシング 事業	プロセス・ テクノロジー -事業	研修事業	合計		
売上高						
(財又はサービスの種類別)						
アウトソーシング	4,630,487	-	-	4,630,487	-	4,630,487
コンサルティング	-	127,557	-	127,557	-	127,557
システムソリューション	-	1,425,188	-	1,425,188	-	1,425,188
研修	-	-	2,381,638	2,381,638	-	2,381,638
顧客との契約から生じた 収益	4,630,487	1,552,745	2,381,638	8,564,871	-	8,564,871
外部顧客への売上高	4,630,487	1,552,745	2,381,638	8,564,871	-	8,564,871
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,700	19,244	5,373	28,317	28,317	-
計	4,634,187	1,571,990	2,387,011	8,593,189	28,317	8,564,871
セグメント利益	562,606	92,164	267,342	922,113	48,405	873,707
セグメント資産	3,564,405	475,497	1,312,490	5,352,393	264,679	5,617,072
減価償却費	103,802	12,900	24,658	141,361	25,190	166,552
のれんの償却額	-	14,790	-	14,790	-	14,790
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	68,195	4,435	46,669	119,300	28,585	147,886

(注) 1. 収益の分解情報は、主要なサービスに区分して記載しております。

2. セグメント利益の調整額 48,405千円には、セグメント間取引消去額及び全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額264,679千円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	インサイド セールスアウト ソーシング事業	プロセス・ テクノロジー事業	研修事業	全社・消去	合計
減損損失	-	20,678	-	-	20,678

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	インサイド セールスアウト ソーシング事業	プロセス・ テクノロジー 事業	研修事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	12,742	3,252	-	15,995
当期末残高	-	65,922	-	-	65,922

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	インサイド セールスアウト ソーシング事業	プロセス・ テクノロジー事業	研修事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	14,790	-	-	14,790
当期末残高	-	38,873	-	-	38,873

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,216.10円	1,306.79円
1株当たり当期純利益	182.52円	149.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	661,855	536,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	661,855	536,407
普通株式の期中平均株式数(株)	3,626,265	3,594,203

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年3月23日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため

2. 取得の決議内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 188,500株(上限)
(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.24%)
(3) 株式の取得価格の総額 337,603,500円(上限)
(4) 取得日 2026年3月24日
(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 取得の実施内容

上記買付けによる取得の結果、2026年3月24日に当社普通株式48,900株を87,579,900円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	85,266	33,352	1.67	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	282,971	-	-	
合計	418,237	33,352	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,599,497	8,564,871
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	544,628	807,005
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	361,108	536,407
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	100.45	149.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,968,229	1,482,332
売掛金及び契約資産	878,555	316,462
仕掛品	5,267	-
貯蔵品	3,407	3,416
前払費用	130,045	110,989
未収入金	11,530	415,059
未収還付法人税等	-	28,972
その他	81,537	23,521
流動資産合計	3,078,573	2,380,754
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	182,042	160,201
工具、器具及び備品（純額）	72,774	63,754
リース資産（純額）	463	24,698
有形固定資産合計	255,279	248,653
無形固定資産		
ソフトウェア	185,585	60,123
ソフトウェア仮勘定	33,079	-
のれん	50,834	38,873
その他	357	357
無形固定資産合計	269,856	99,353
投資その他の資産		
投資有価証券	310,124	310,547
関係会社株式	231,687	638,229
繰延税金資産	103,291	55,028
差入保証金	97,407	93,411
その他	30,807	32,923
投資その他の資産合計	773,317	1,130,139
固定資産合計	1,298,453	1,478,145
資産合計	4,377,026	3,858,900

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,076	11,057
1年内返済予定の長期借入金	33,324	33,352
リース債務	509	6,181
未払金	105,608	118,949
未払費用	82,570	137,860
未払法人税等	123,890	7,476
未払消費税等	54,882	-
契約負債	26,927	-
賞与引当金	202,008	93,475
役員賞与引当金	17,008	3,674
その他	10,392	6,490
流動負債合計	835,197	418,517
固定負債		
長期借入金	33,352	-
リース債務	-	20,987
固定負債合計	33,352	20,987
負債合計	868,549	439,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	552,000	552,000
資本剰余金		
資本準備金	423,744	325,938
その他資本剰余金	66	-
資本剰余金合計	423,811	325,938
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,829,846	2,838,416
利益剰余金合計	2,829,846	2,838,416
自己株式	289,063	289,135
株主資本合計	3,516,595	3,427,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,118	7,824
評価・換算差額等合計	8,118	7,824
純資産合計	3,508,477	3,419,396
負債純資産合計	4,377,026	3,858,900

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	5,283,917	4,067,625
営業収益	-	251,475
売上高及び営業収益合計	2 5,283,917	2 4,319,101
売上原価	2 3,647,787	2 2,786,863
売上総利益	1,636,130	1,532,237
販売費及び一般管理費	1, 2 1,010,247	1, 2 1,174,201
営業利益	625,882	358,036
営業外収益		
受取利息	2 1,040	5,848
受取配当金	340	340
従業員負担金	1,002	732
助成金収入	1,265	627
保険解約返戻金	-	653
その他	103	519
営業外収益合計	3,752	8,721
営業外費用		
支払利息	615	557
支払手数料	1,110	9,497
その他	917	368
営業外費用合計	2,643	10,423
経常利益	626,991	356,334
特別損失		
固定資産売却損	2,563	-
固定資産除却損	-	7,416
関係会社株式評価損	33,367	23,694
ゴルフ会員権評価損	-	950
ゴルフ会員権売却損	3,162	-
特別損失合計	39,093	32,061
税引前当期純利益	587,897	324,273
法人税、住民税及び事業税	182,244	51,880
法人税等調整額	15,899	48,133
法人税等合計	166,344	100,014
当期純利益	421,552	224,259

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,689,287	73.6	2,104,778	75.6
経費		962,175	26.4	678,855	24.4
当期総製造費用		3,651,463	100.0	2,783,633	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,591		5,267	
合計		3,653,055		2,788,901	
期末仕掛品棚卸高		5,267		2,037	
当期売上原価		3,647,787		2,786,863	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
地代家賃(千円)	122,398	109,427
旅費交通費(千円)	49,243	37,308
外注費(千円)	625,544	326,589
ライセンス料(千円)	162,375	137,296
減価償却費(千円)	127,194	58,058

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	552,000	423,744	-	423,744	2,602,390	2,602,390	37,398	3,540,738
当期変動額								
剰余金の配当					194,097	194,097		194,097
当期純利益					421,552	421,552		421,552
自己株式の取得							262,710	262,710
自己株式の処分			66	66			11,045	11,112
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	66	66	227,455	227,455	251,664	24,142
当期末残高	552,000	423,744	66	423,811	2,829,846	2,829,846	289,063	3,516,595

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,829	1,829	3,538,908
当期変動額			
剰余金の配当			194,097
当期純利益			421,552
自己株式の取得			262,710
自己株式の処分			11,112
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,288	6,288	6,288
当期変動額合計	6,288	6,288	30,431
当期末残高	8,118	8,118	3,508,477

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	552,000	423,744	66	423,811	2,829,846	2,829,846	289,063	3,516,595	
当期変動額									
剰余金の配当					215,689	215,689		215,689	
当期純利益					224,259	224,259		224,259	
自己株式の取得							72	72	
会社分割による減少		97,806	66	97,872				97,872	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	97,806	66	97,872	8,570	8,570	72	89,374	
当期末残高	552,000	325,938	-	325,938	2,838,416	2,838,416	289,135	3,427,220	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,118	8,118	3,508,477
当期変動額			
剰余金の配当			215,689
当期純利益			224,259
自己株式の取得			72
会社分割による減少			97,872
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	293	293	293
当期変動額合計	293	293	89,081
当期末残高	7,824	7,824	3,419,396

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額(残存有効期間内における均等配分額以上)を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

営業収益

当社は、主として子会社に対する経営指導及び管理業務を提供しております。

当該業務は、子会社との契約に基づき一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、子会社が当該役務の提供を受けると同時に便益を享受することから、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

インサイドセールスアウトソーシング事業

アウトソーシングサービス

アウトソーシングサービスは、インサイドセールス活動の請負サービスを提供しております。

インサイドセールスサービスの履行義務は、顧客に対するインサイドセールス活動の役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

プロセス・テクノロジー事業

コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、主に営業及びマーケティングに関する提言等を行うアドバイザーサービスを提供しております。

アドバイザーサービスの履行義務は、主に顧客に対するアドバイザーサービスの役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

システムソリューションサービス

システムソリューションサービスは、主にCRMシステムの受託開発及び営業活動管理システムのライセンス提供を行っています。

受託開発は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ライセンス提供の履行義務は、ライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた93,068千円は、「未収入金」11,530千円、「その他」81,537千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	76,752千円	642,061千円
短期金銭債務	108,930	91,126

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	231,494千円	280,683千円
地代家賃	48,638	58,345
採用広告費	59,267	63,981
業務委託費	129,932	182,605
賞与引当金繰入額	81,903	78,836
役員賞与引当金繰入額	17,008	12,178
減価償却費	44,279	65,035

- 2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高及び営業収益	7,575千円	509,916千円
営業費用	405,840	302,781
営業取引以外の取引高	469	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	231,687	638,229

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	61,854千円	28,622千円
未払事業所税	1,583	1,592
未払事業税	10,612	1,536
未払費用	13,253	6,467
資産除去債務	11,143	12,058
減価償却超過額	765	788
関係会社株式	10,217	10,517
のれん	2,746	6,597
その他	6,258	6,507
繰延税金資産小計	118,436	74,688
評価性引当額	15,145	19,660
繰延税金資産合計	103,291	55,028
繰延税金資産の純額	103,291	55,028

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	
住民税均等割	0.5	
評価性引当額	0.8	
給与等支給額増加税額控除	5.2	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	

(企業結合等関係)

(持株会社体制への移行)

当社は、2025年2月14日、及び2025年6月4日開催の取締役会の決議に基づき、2025年10月1日付で吸収分割及び新設分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。なお、当社は2025年10月1日付でブリッジインターナショナルグループ株式会社へ商号変更しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 5 . 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年3月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、実施いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	182,042	4,127	4,655	21,312	160,201	178,275
	工具、器具及び備品	72,774	14,094	1,930	21,183	63,754	335,550
	リース資産	463	26,754	-	2,518	24,698	7,611
	計	255,279	44,975	6,586	45,014	248,653	521,437
無形固定資産	ソフトウェア	185,585	18,315	61,476	82,301	60,123	-
	ソフトウェア仮勘定	33,079	30,360	63,440	-	-	-
	のれん	50,834	-	-	11,960	38,873	-
	その他	357	-	-	-	357	-
	計	269,856	48,676	124,916	94,262	99,353	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社レイアウト変更 工事等	4,127千円
ソフトウェア	SASE導入(社内ネットワーク)	13,277千円
ソフトウェア仮勘定	ISO販売管理システム	19,498千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	子会社への事業承継によるもの	61,476千円
ソフトウェア仮勘定	子会社への事業承継によるもの	63,440千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	202,008	93,475	202,008	93,475
役員賞与引当金	17,008	12,178	25,512	3,674

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: https://ir.bridge-g.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度(第23期) (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第24期中) (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)及び第7号の2(新設分割の決定)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年6月4日関東財務局長に提出

2025年2月14日提出の臨時報告書(吸収分割及び新設分割の決定)に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月27日

ブリッジインターナショナルグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 貴 弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブリッジインターナショナルグループ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジインターナショナルグループ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

トータルサポート株式会社の株式譲渡に伴う会計処理及び開示	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（連結損益計算書関係） 5 減損損失に記載されているとおり、会社は、2025年9月19日開催の取締役会において、連結子会社であるトータルサポート株式会社（以下「トータルサポート社」という。）の株式の全てを譲渡することを決議し、2025年10月31日付で当該株式譲渡を実行した。</p> <p>これに伴い、当連結会計年度において、トータルサポート社の事業用資産について収益性の低下が認められたことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上するとともに、同社を連結の範囲から除外している。なお、減損損失の内訳は、のれん12,259千円、建物附属設備等8,419千円であり、回収可能価額はトータルサポート社の株式譲渡契約に基づく譲渡価額を基礎とした正味売却価額により算定している。また、トータルサポート社を連結の範囲から除外するまでの期間の損益は、連結財務諸表に含められている。</p> <p>当該株式譲渡は、トータルサポート社について当初想定していた売上及び利益の貢献を得られるまでに相当期間を要する見通しとなったことから実行されたものであり、グループの事業戦略上重要な取引であること、また、当該株式譲渡に伴う固定資産の減損損失の計上、連結の範囲からの除外及び関連する開示は、連結財務諸表に重要な影響を与えることから、会計処理及び開示の妥当性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>上記のとおり、トータルサポート社の株式譲渡は、当連結会計年度において発生した重要な事象であり、当該事象に係る会計処理及び開示は連結財務諸表に重要な影響を与えることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該株式譲渡に伴う会計処理及び開示の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式譲渡の内容を理解するために、会社の経営管理者等への質問、取締役会議事録の閲覧を行った。 ・会社の減損損失計上額の正確性を検証するために、株式譲渡契約書及び入金資料との整合性を検討するとともに、減損損失計上額の再計算を行った。 ・連結範囲からの除外が正確に行われていることを確かめるために、連結精算表とトータルサポート社の残高試算表との整合性を検討した。 ・注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（連結損益計算書関係） 5 減損損失の妥当性を確かめるために、注記内容が契約書及び取締役会議事録等と整合していること、及び会計基準に準拠して注記が作成されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブリッジインターナショナルグループ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ブリッジインターナショナルグループ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

ブリッジインターナショナルグループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 貴 弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブリッジインターナショナルグループ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジインターナショナルグループ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

持株会社体制への移行に伴う会社分割の会計処理及び開示	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(企業結合等関係)に記載されているとおり、会社は、2025年10月1日付で、ブリッジインターナショナル株式会社へ会社分割(新設分割)により、ブリッジプロセステクノロジー株式会社へ会社分割(吸収分割)により事業を承継させ、持株会社体制へ移行している。</p> <p>会社は当該会社分割を「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。</p> <p>当該会社分割による持株会社体制への移行は、さらなる事業領域の拡大、競争力の強化、そして企業価値向上を図ることを目的としているとされており、グループの事業戦略上重要な取引であること、また、会社分割により承継させる資産及び負債の額は、会社の当事業年度における貸借対照表に重要な影響を与えることから、分割した資産及び負債が正確な金額で網羅的に承継されているか、関連する開示が取引の内容を適切に表しているかを慎重に検討する必要がある。</p> <p>上記のとおり、持株会社体制への移行に伴う会社分割は、当事業年度において発生した重要な事象であり、当該事象に係る会計処理及び開示は財務諸表に重要な影響を与えることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該会社分割に伴う会計処理、開示の妥当性の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社分割の内容を理解するために、経営管理者等への質問、取締役会議事録、概要説明資料、新設分割計画書及び吸収分割契約書の閲覧を行った。 ・分割対象となる資産が網羅的に承継されていることを確かめるために、吸収分割契約書及び新設分割計画書における承継権利義務明細表と会計システムに登録された仕訳データの突合を実施した。 ・会計処理の妥当性を確かめるために、「企業結合に関する会計基準」等に基づく共通支配下の取引に基づき、会社分割に係る会計処理が行われていることを検討した。 ・企業結合等関係注記の内容の妥当性を確かめるために、注記内容が契約書等と整合していること、及び会計基準及び適用指針に準拠して注記が作成されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。